

令和6年3月12日（火曜日）

○議事日程

令和6年3月12日（火） 午後1時30分開議

- 1) 議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算について
(第3ブロック及び第4ブロック) [質疑]
- 2) 議案第21号 令和6年度開成町国民健康保険特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 3) 議案第22号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 4) 議案第23号 令和6年度開成町給食事業特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 5) 議案第24号 令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 6) 議案第25号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別
会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 7) 議案第26号 令和6年度開成町水道事業会計予算について
(第6ブロック) [質疑]
- 8) 議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算について
(第6ブロック) [質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（11名）

1番 清水 友紀	2番 吉田 敏郎
3番 石田 史行	4番 井上 慎司
5番 武井 正広	6番 星野 洋一
7番 今西 景子	8番 寺野 圭一郎
9番 佐々木 昇	10番 山下 純夫
11番 前田 せつよ	(12番 山本 研一)

○説明のため出席した者

町 長 山 神 裕 教 育 長 井 上 義 文

参事（兼） 企画政策課長	田中栄之	参事（兼） 総務課長	中戸川進二
参事（兼） 防災安全課長	小玉直樹	財務課長	高橋清一
参事（兼） 子育て健康課長	小宮好徳	都市計画課長	柏木克紀
街づくり推進課長	井上昇	産業振興課長	熊澤勝己
参事（兼） 環境上下水道課長	井上新	参事（兼） 学校教育課長	岩本浩二
生涯学習課長	高橋靖恵		

〈第3ブロック：街づくり推進課、産業振興課、環境上下水道課への質疑〉

都市計画課	都市計画班長	佐野 達紀
都市計画課	区画整理班長	川崎 雄右
街づくり推進課	基盤整備班長	加藤 康智
産業振興課	農業振興（兼）商工観光班長	中村 睦
環境上下水道課	環境班長	石川 祐一郎

〈第4ブロック：学校教育課、生涯学習課への質疑〉

学校教育課	学校教育班長	尾川 幸寛
生涯学習課	生涯学習班長	小島 由紀
生涯学習課	スポーツ班長	川口 浩一

○議会事務局

事務局 長 遠藤直紀 書	記 佐藤久子
--------------	--------

○委員長（前田せつよ）

皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第2日目）の会議を開会いたします。

午後1時30分 開議

○委員長（前田せつよ）

本日の予定は、第1日目に引き続き議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算についての詳細質疑を行います。議案第21号 令和6年度開成町国民健康保険特別会計予算についてから、議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算についてまでの詳細質疑を行います。

審査に入ります。議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算についてを議題といたします。

第3ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、第3ブロック、都市計画課、街づくり推進課、産業振興課、環境上下水道課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

ページ27ページ、下段の農林水産業費県補助金の中の農業費補助金で一番下、すみません、ページ11、12とある農地利用最適化交付金ですけれども、そこから次ページに係る21、地域計画策定推進緊急対策事業費補助金といった農業費補助金について質問させていただきます。

地域計画策定推進緊急対策事業費補助金というのが537万円、計上されています。すぐ下の神奈川県トップ経営体育成事業補助金というのは、昨年度は450万円ありましたが、1名該当する方がいらっしゃったのが今年度はないだろうということで0になっています。

537万円計上されている地域計画策定推進緊急対策というところは国の事業であって、そちらの事業を簡潔に説明しますと協議会を開催するということですので。説明は、高齢化、人口減少が本格化して、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による協議を踏まえて地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化しましょうという、協議会が主な事業の説明となっています。そうした話合いは、昨日、町長の趣旨説明の中でもありましたけれども、開成町地域計画というところをブレインストーミング的に開催するということですのでけれども、具体性がどこにあるのかということですので。

27ページの農業活性化推進事業費においては、昨年度と全く同じ金額となっています。一般質問でも力を込めて、今、農振地域から悲鳴が上がっていると。そし

て、御答弁の中でもやっていきますという御答弁があったと思うんですけれども、537万円計上しているところに昨年からの変化がありますが、これは昨年と異なる課題解決のための話合いに終わらず、どのような取組を念頭に置いての金額なのか、御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、委員の御質問にお答えします。

地域計画策定推進緊急対策事業費補助金につきましては、人・農地プランというものを開成町は国の農林水産省からつくるということで策定をさせております。それを法定化された、今までは努力義務だったものが、法定化されたことに基づいて地域計画をつくりなさいということになっております。これが、令和6年度までにつくりなさいという形になっています。

開成町につきましては、人・農地プランというのは、北部地域の農振地域のところで人・農地プランの策定をしております。こちらに併せて、地域計画につきましても、人・農地プランで策定されている農振地域の農地の将来の在り方という形の中で、農業を誰がこの農地でやっていくのか、将来できなかつた場合、どうするのか、そういうものを皆さんとお話合いになってということで、先般、ちょっと質問の中でお答えさせていただきましたけれども、担い手協議会というのがあります。若手の方を中心とした担い手協議会の方、そういう、今後、将来的にも農地をやっていきたいよという方を中心に、また農業委員会の意見も踏まえながら、そういう計画を作成していきたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

話合いや協議会をするということは、よく分かります。どこに具体性があるのか、実際に農地をどうするのかというのが予算からは見えてこないわけです。例えば、私は、一般質問では新規就農、総合計画には農業の後継者不足を解消するため新たな担い手の育成を進めるとあるので、新規就農者の、では、目標数は、この12年間、総合計画において何人を見越しているのですかという質問をしたら、今、手元にありませんという御答弁でした。そちらで、実際には町外からの就農者という数え方をすると1名だったという、それが実際の数字として表れているのですけれども。

例えば、150万円という新規就農者育成総合対策というのが27ページ、一番下のところにありますけれども、これは1人分ですよ。これは経営開始資金だと思うんですけれども、こちらの考え方、今後どうしていくのか、何年ぐらいを目指して。新規就農ではありませんね。これは、説明の中に、細説の説明の中に19、新規就農者育成総合対策（経営開始資金・就農準備資金）交付金とありますが、こ

れは就農準備資金は入っていないと思います。こちらのほうは経営開始資金のみだ
と思いますが、そちらの考え方と今後の予定というところをお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、御質問にお答えします。

今、言われました新規就農育成ということで、開成町の新規就農者ということで
1名を載せております。こちらにつきましては、令和4年度から新規就農という形
の中で、認定新規就農者という形で就農が1名されております。こちらの方に対し
て、認定新規就農者の中で補助金というところで経営開始型を先ほど委員が言われ
たように3年間、年間150万、合わせて450万円の資金を準備金として交付金
として支払えるということで、神奈川県補助制度を活用したものでございます。

こちらにつきましては、先般、補正の中で令和5年度につきましては150万円
は減額になりました。させていただきまして、お認めいただきましたけれども、こ
れにつきましては、やはり新規就農という中で就農ということで基準があります。
農業、耕作をした中で収益を上げていかなくてはいけない。その辺の目標値に達す
るための計画書というものが提案されておりますので、そちらで基本的には年収と
して300万円以上とか、農業時間が1,200時間とか。そういう基準がある中
で、それをクリアしていけるのかというところの基準ということで、先般言ったと
おり、神奈川県もその辺の基準、今の今年の耕作の様子を見た中で、それが達して
いない。新規就農者のいろんな御事情があったというところは私たちも立ち会って
確認はしていますけれども、それに合わせて、来年度は、そういうことをクリアで
きるようにちゃんと耕作をしていただきたいということの中で1名分の予算を上げ
ております。

今、委員の言われたとおり、将来、では、就農者をどう考えていくのかというこ
とが大きな課題だということは私たちも認識しております。ただ、今、予算の中
では、そういう1名の方を経営開始型という形でサポートしていく。また、農業の作
業につきましても、農業委員会、また県の農業アカデミーの方たちからもサポー
トを受けて、耕作がちゃんとできるようにという形の中でサポートしております。

それ以外の方は、将来どうするのか。それは、いろいろ課題があります。認定新
規就農ということだと、農業をやって生活を立てていきたいという形で、本格的に
やっていきたいという部分がありますので、そこは、ある程度の耕作、時間、また、
それに伴って、では、収益をどのぐらい上げていくのか、そういう基準をちゃんと
確認した上で、そういう新規就農を認めるかどうかという形がまず1点あります。

では、それ以外の方で就農していく、達しないけれども少し農業としてやってい
きたい方という方もいらっしゃると思いますけれども、その辺は、町でも相談を
受けたときに、農地を貸したいという方の情報がありますので、そちらの方との農
地の貸し借りをさせていただきたい。基本的に、町としては正式に賃貸借という形の

中で農地法に基づいた申出をしていただきたい、また、中間管理を通してやっていただきたいということをしてはいますけれども、そういう方たちが増えていけば開成町としてはうれしいのですけれども、その辺は、こちらの中では、そういうことを法律に基づいた手続を取るのが嫌だという方もいらっしゃいますので、そこまでの情報がなかなか見つからないというのも現状にあります。

ですので、町と農政のサイドとしましては、法律に基づいた新しい農業をやっていかれる方、また、それ以外でも気軽に農業をやっていきたい方という中で、町長も先般、そういう気軽に農業を体験的なものとしてやっていきたいという御意見があったと。そういう人たちと話し合いをして意見を確かめたいよということをお話ししていますので、そういうところの話というところでは、皆さんと、どういう考えなのか、どういうやり方をすれば気軽に農業を楽しんでいけるのかという部分も、今後、町としても考えていきたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

だったら、農業活性化の事業の中にもう少し反映されてもいいのではないかと思います。何が変わったんだろうというところなんですけれども。

今、新規就農の難しさや条件があるというところを御答弁いただきましたけれども、経営開始資金を150万円いただいて、これからやっていこうという1人の農家の方、これ、お断りしていますよね。なぜかというと、開成町の基準が厳し過ぎるからです。これは、県のほうも新規就農の条件、このようなことをやっていこうというところを県のほうは広域で見られるので。開成町の新規就農の条件が今、大変、規模に関しては厳しい、この状況に関しては改善の余地がある、そういうことを聞いています。

もちろん開成町は兼業農家が多く、規模が小さい農地ばかりなので、新規就農しなくても楽しんで農業をしようという、そういった試みを進めていくのはもちろんなんですけれども、一方ではなく、壁を高くして閉ざすような対策ではなく、そこは研究していただいて見直したほうがいいと思います。今後、県と相談ではされていないんだなということが見受けられますけれども、今後の取組について伺います。

○委員長（前田せつよ）

お待ちください。今の1番、清水委員のお話は、県と、これからの施策展開という形で、かなり予算から離れたように感じるところでございます。また、3度目の質問でございますので、また、大変に重要な形で以前、一般質問されたことも重々承知はしておりますけれども、これは別の機会を捉えまして御質問していただくようお願いできればと思いますが、いかがでございますか。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

では質問。新規就農の150万円というのが経営開始資金として計上されていますが、こちらの予算、1年間で予定が今ない状態かと思うんですけども、そこらは新規就農などの条件を鑑みながら予算変更の考えなどは今おありでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

清水委員の御質問にお答えします。

現在1名という形の中で、あくまでも、こちらについては神奈川県補助制度も活用した中の運営となりますので、先ほどもお伝えしましたとおり、令和4年度から新規就農された方の経営開始という形の中での1名分という形になっております。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、新規就農者育成総合対策なんですけど、先ほど熊澤課長からも説明がありましたが、これは新規就農と認められた方が150万掛ける3年、毎年毎年審査があつて、私の理解では、農業委員会さんからとかの情報も踏まえると、3年目で要は150万円の交付金が下りなかったと。これは町が厳しいとかという話ではなくて、いろいろと、なぜ認められなかったかというのは、しかるべき理由があつたと。それは、県が現地に足を運んで見て、これは認められないということだったと私は理解しております。

あと、いわゆる新規就農なんですけど、改めて感じているところは、農業と、農政という1つのくくり。我々町としても、あとは、ほかの市町村とかも遊休農地、放棄地対策というのが必要であるという認識は恐らく多くの自治体が持っていると思うんですけど、新しい人を探していますし見つかりましたといったところから、また、いろいろな高いハードルが様々あつて、なかなか思うに任せないところが現実的にはあります。

町としても、今回、次年度は、例えば、弥一芋を新しくやっていただいたり、もしくは面積を広げていただいた方には、金額的にはまだ少ないんですけども、補助させていただくことによって、開成町ブランドである弥一芋の生産量拡大、流通量拡大を図りながら新規就農というのを狙っておるという取組も新たに始めさせていただきますし、あとは、先般も御指摘いただいたふれあい農園とかもニーズがあるということは確認できておりますので、こちら辺も改めて取り組んでいきたいと思っておるところであります。

また、牛島の農地とかでは、まだ計画段階ではあるんですけども、野型の発電等々も絡めながら新たな就農を志していただいている方もおりますので、結局、我々もネットワークを張り巡らしつつ、様々な壁にぶつかりながら、一生懸命取り組んでおるところであるということは御理解いただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。ページ82ページ、7款1項の町道改良事業費、2,813万8,000円について質問します。こちらの測量設計等委託料が439万8,000円、町道改良工事費が2,170万円とあります。もう少し詳細をお願いします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。委員の御質問にお答えします。

町道改良費の来年度予算の関係になると思います。測量と工事関係ということ。こちらの関係は、メインが町道204号線のところの大長寺から下っていった足柄大橋の路線の関係になります。令和6年度に関しては、一部工事、70メートルあたりの工事を大長寺を下ったところの一部で工事をやるのと、その部分について、ある程度工事が終わってききましたので、今度は、そこから南側、中家村地区のほうについての用地交渉に入っていきたいと思っておりますので、その関係の調査費、測量調査費とか補償調査費なんかを見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

204号線の今、工事をしているところ、そちらが中家村方面に向けてということとで了解いたしました。

この中で、私も今回、街づくり、それから都市計画課、いろいろ予算を見させていただいたんですけども、6年度は下水道管の敷設に関する計画、それに予算計上がどこも見当たらないということがありまして、ここを、どんな内容かを説明していただいたんですけども、こちらの令和6年度は下水道管敷設計画に対する予算計上は、なしということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。委員の御質問にお答えします。

下水道管路の話も出てきましたので、下水道は特別会計の関係もありますが、今回やる204号線の工事につきましては、下水道管は既に入っているところ、水道も入っていますから、この工事費については道路改良費が単独で入っていますと。

あと、別会計で企業会計のほうで下水道管路は、また別の地域を予定しておりますので、今回の一般会計につきましては町道の改良費、204号線の工事費ほかを見込んでおります。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

下水道管敷設、どうしても事情等によりなかなか公共ますをつなぐことができない。しかし、職員並びに住民、また、いろいろな方たちの努力によって、こういう形で少し前に進むようなことができたということで、ぜひ、そういうことに対して予算計上していただければなと思って。少しでも早い進行をしていただきたいということで、ちょっと外れているかもしれませんが、こちらのことで、ぜひ、そういうことをこれに関連してしっかりと前向きに進めていっていただきたいということで質問しましたので、それについてはいかがでしょう。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。委員の御質問にお答えします。

委員御質問のところは、一部、確かに、榎本地区で下水道が整備されていないところの思いを伝えられていると思うんです。そちらにつきましても、その箇所につきましては、企業会計のほうで御質問があればお答えするんですけども、一応、そちらのほうで工事は考えているというところがございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ただいま答弁がありましたように、今の案件については企業会計のほうで、また御質問願えればと思います。

ほかに質疑は。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。ページ数77ページ、事業名といたしましては2つ目、農業総務事業費ということで、その中の農業水路等長寿命化・防災減災事業酒匂川沿岸地区負担金952万5,000円についてお尋ねいたします。この事業自体は令和3年に273万円、令和4年には79万4,000円、令和5年は、これは予算が上がっていません。結構ばらつきのある予算だなと感じていたんですけども、来年度、令和6年度になっては952万5,000円という、かなり高額な予算を組まれているということで。これ自体は、国の取組の支援等があったからこのようになったのかなと思われませんが、この事業自体のもう少し詳細が分かればと思ひまして、説明のほう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課、課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

星野委員の御質問にお答えします。

問題になりました農業水路等長寿命化・防災減災事業酒匂川流域の地域負担金ということで、こちらにつきましては、開成町で農業用水路を供給している文命用水路、こちらの改修工事が来年度から行われるという形になっております。具体的な場所につきましては、大口橋から上流部分のトンネルの部分になります。去年は予算計上はなかったんですけども、2年前には現地調査と、それに伴う詳細設計等を実施した中での負担金を支出しております。令和6年度につきましては実際の工事という形の中で、トンネル部分の河床部分がかなり切削されているということの中で、そちらの補修工事を令和6年、令和7年、2か年にかけて行われるというふうに神奈川県は予定しております。

実際、工事期間につきましては、令和6年の稲作が終わった10月頃から3月までの間に、農業用水路を止めてトンネルの河床の改修工事を行うというふうになっております。そうしますと、開成町で流れている水路に水が流れなくなってしまうというのが現状にはありますので、それに対して、現在、神奈川県に工事の中でも水が流れる手だてをしてほしいということの中で要望はしております。

詳細は以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

文命用水の大口橋の上流ですね。その前に、去年ですか、現地の調査をいたしているということで、令和6年から工事をいたすということですね。先ほどの中で説明がありました農業用水、これは止められてしまうと非常に困るので、取りあえず今、流せるような工夫をしているということで了解はいたしました。

基本的に、農業用水路の長寿命化のものに関しては、国とか県とかから補助金等が私は出るのではないかと考えていたんですけど、今回は一般財源で行っておりますが、これについて、国の分だと2分の1みたいなことを書いてあるところがあったんですけど、補助金等のことは、これは出ない、こちらでやるということでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

工事全体の費用につきましては、半分が補助金、また東京電力からも負担金というところと、流域で関係しています松田町、開成町、あと南足柄。あと、文命用水以外で左岸の用水も関連していますので、大井町、小田原市でも、そちらの負担ということで。申し訳ありません、各市・町の負担率については、今、手元資料がありません。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。今の文命用水の952万のところの話です。今、事業と、それから課長からの説明は分かったんですが、お話があったように今まで経験がないことでありまして、10月から3月、水を流してくれという要望をされているということではありますけれども、開成町、ほとんどの水が止まってしまうだろうということになります。特に、下水が整備されている地域はいいのですけれども、下水が整備されていない例えば宮台だとか牛島だとか、その辺りというのは、現実として家庭排水が流れたりとか、水路に対して、しているわけですね。

私も日頃から、それに対する水が流れていないというような苦情とかを多くいただいているのですが、1月から3月とかの寒い時期というのは百歩譲って分かることではあります、10月からというのは、多分、その辺りの苦情というのが相当出てきてしまう。ですから、この事業というのは、今までやったことがないだけに、丁寧に、しかも住民の方にしっかり周知して啓発をしていっていただきたいなと思います。6年度も7年度も。いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

武井委員の御質問にお答えします。

委員のおっしゃるとおり、まさしく開成町の中では、ここまで農業用水路に水が流れない時期というのは初めてだと思います。また、委員のおっしゃるとおり生活雑排水の関係というところもありますので、そこは一番問題視を町でもしていますので、そちらの解決に向けて、何とか県のほうにも仮設で水を流すようにとか、そういう形の中で設計して工事を実施してほしいということを回答はさせていただいています。

ただ、具体的に、では、県がどういうふうにして工事を進めていくのかということに関しては、まだ報告がありませんので、来年度、令和6年度の早い時期から、そういう工事がある、また、水が止まる、また、そのためにこういう対策が取られるということが分かり次第、住民の方に周知していきたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。先ほど同僚委員の質問で負担割、ほかの市町村の割合とかはちょっと把握していない、現在、分からないということですがけれども、この辺の負担割合と、その辺の割合の算出の根拠、この辺はぜひ聞いておきたいんですけれども。後でもいいので答弁いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々木委員の御質問にお答えします。

先ほど、ちょっと分からないということでしたけれども、事業全体の50%が国の補助金、それ以外で県が30、市町村関係が20%の負担という形になっております。開成町等につきましては、5.03%の負担率となっております。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。関係の市町村の中では20%でしたっけ。工事の20%の中で、均等に割られた割合ということでよろしいのでしょうか。その辺、もう一回、お願いします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

市町村の負担割合というものにつきましては、そこの用水を使っている流域の面積によっての負担割合という形になっております。開成町につきましては、2市3町、小田原、南足柄、大井町、松田町、開成町の中では、2番目に負担率が高いというふうになっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。77ページの農業総務事務費というところの中にあります、事業名がジビエ処理加工施設利用等負担金ということなんですけれども、ここは、開成町において狩猟によって、そういうのを捕獲して利用されている方がどのぐらいいて、負担金というのが、ほかの市・町と比べてどういう構成になっているかというのを教えてください。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えいたします。

ジビエ処理加工施設の負担金につきましては、施設利活用、そして有害鳥獣の対策負担金が均等割と実績割という形になっておりまして、それプラス運営費用負担金という形で、こちらは均等割という形で予算を組んでおります。その中で、受入開始から現在までの搬入頭数につきましては31頭と。開成町で持ち込んだ頭数については、今のところ0頭という形になっております。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

開成町の地勢的な状況から、恐らく少ないだろうということは承知はしていたん

ですけれども、せつかく。それと、近隣との関係で当然負担しないわけにはいかないということも、もちろん分かりますので、少なくともジビエを加工されたものを町内で生かすとか、そちらも産業振興課で考えていけば、この事業費が、金額として大きくないとはいえ、無駄にならずに済むのではないかと思うのですけれども、そういった方面の今後の検討の方向性、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課、課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

委員の御質問にお答えします。

まさしく、開成町につきましては、駆除に参加されている方というのがかなり少ない。現在、猟友会につきましては、6名の会員の中でも、特に大型獣、イノシシ、シカを捕っている方が2名の方しかいらっしゃらないと聞いております。では、その方たちが個々にやっているかという、松田町とか山北町の猟友会の方と協力して駆除をされていると聞いております。

そうしますと、現在、ジビエ加工施設につきましては、捕ったイノシシ、シカにつきましては捕った方の所有という形になっております。その方が個々に販売をするという形を今、取っていますけれども、協議会、そちらのジビエ加工施設の協議会の中でも販路というところはいろいろ問題になっていると、問題点としては私たちも把握しております。この中でも、近隣の町村の飲食店とか、そういうところを出してもらえないかとかという御意見を聞いていますので、そういう御意見を踏まえながら、飲食店組合の方、また商工振興会の方たちとも相談して、そういう販路先を広げていきたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

78ページの事業名、農業活性化推進事業費、先ほどの歳入ではなく歳出側というところでの質問なんですけれども、こちらの説明を見ますと、会計年度任用職員の報酬ですとか、先ほどの新規就農者の育成総合対策などがかなりの割合を占めるんですけれども、事業概要にある開成弥一芋の生産拡大に対する助成を追加するところ、これは農業振興補助金というところに入るのでしょうかというところで、まず、そちらを確認させていただきます。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課班長、中村と申します。委員の質問に対して、お答えをいたします。

今、御質問いただいた部分の弥一芋の補助金という部分については、委員の御指摘のとおり、開成町の農業振興補助金の中に含まれてくる形になります。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

では、49万5,000円というところで、額にしては、弥一芋を促進するという、ブランド化を強化するというところでは、ちょっと金額にこれが表れているかなというところが疑問なんですけれども。先ほどのお話では、既存の農業従事者と、また別に新規で楽しんで農業をしたいという方も応援するというところで、もちろん弥一芋を育ててみたいという方も実際いらっしゃるんですけども、今、開成町の農地の規模で機械はどうするのかとか、弥一芋を育てると実際その後の処理がとても大変だということを伺っています。

機械というのは大変お金がかかるので、それを買い換える時期に、もう農業をやめてしまう方も多いうのを北部で耳にしますけれども、そちらを広域でというのは町内で、そういう弥一芋を新たに育てる方を増やすというところで、機械と一緒に共有するという観点での補助はないのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課、課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

清水委員の御質問にお答えします。

農業機械、確かに、耕作する機械につきましては、かなり高額だということは私たちも存じています。その購入に当たってということについても、個々で買うというところはかなり負担があると存じています。これにつきましては、JA、農協から機械の耕作を手伝うとか、そういう形の中での支援がされておりますので、そちらを活用していただければと思っております。

町自体で購入というところで、共同購入したときの、では、ルールとか、そういうものはまだ何もできていませんし、それを個々の人たちにどう当てはめるのかということについては何も決まりがありませんので、そういうところについての補助というのはなかなか難しいというところは町も考えていますので、今ある農協の農業機械のレンタルとか、そういうものもありますので、そういうところを活用していただければと思っております。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

農協のものを使ってくださいというのは、まず、その周知と一緒に補助の案内とともに必要かと思えますし、同時に農政として、そちらを整えていくというのは開成町の農業従事者の方々に対する姿勢として大変重要になってくると思えますので、それは要望します。

また、弥一芋を、では、どんどん作りましょうというところで、販路拡大の努力という、研究というのは、どこに見られるのでしょうか。そちらをお伺いします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村です。委員の質問に対して、お答えをいたします。

今の弥一芋の件なんですけれども、その部分については生産拡大に対する補助という部分を考えておりまして、その中で国の水田活用直接支払交付金という部分があるんですけれども、その部分の対象者に対して上乘せをさせてもらおうというような仕組みを考えているところです。

○委員長（前田せつよ）

清水委員にお伝えをいたします。これは予算の質疑の場でございますので、行政側に要望をお訴えする場ではございませんので、言い回しと思いつきましても御注意願えたらと思います。

それでは、どうぞ。10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

77ページが一番下、農業振興費のところなんですけれども、第五次総合計画で農業の数値目標としてある担い手への農地の集積率7%という数値目標、今年度が最終年度になりますけれども、そこを達成するための予算はこの中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

委員の御質問にお答えします。

先ほどの農地の集積という部分につきましては、先ほどお伝えしました人・農地プランを基に、そういう農地の集積という部分も目標を立てております。そちらについては、法定化されたということの中の地域計画を来年度までにつくらなければいけない。そちらの中に1つ、農地の集積というところも含まれていますので、地域計画の中には、そちらに合わせた中で目標が達成できるかどうかの検証もしていきたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

人・農地プランに関しましては、令和6年度いっぱいで作成すればいいということになっていると思いますが、第五次総合計画の集積率7%、本年度が最終年度になりますので先ほどのような質問をさせていただきました。ですので、ちょっと聞き方を変えまして、7%という目標に対して現在の進捗がどのぐらいで、その目標に向かって達成可能な予算立てになっていますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課、課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

山下委員の御質問にお答えします。

集積率につきましては、申し訳ありません、現段階で何%まで集積されたというところについては、手元にありませんので、後ほど御報告をさせていただきたいと思っております。

そして、予算立てという形の中では、開成町につきましては、人・農地プランというところを近隣の町村に比べても早い段階で計画を立てた中で実施をしてきています。こちらが法定化されたということで、地域計画に名前が変わっているというところもありまして、そちらの計画を立てる部分も進めなければいけないというところと、人・農地プランについては、現在持っている計画をもっと具体的なものに変えなさいというところで予算化させていただいておりますので、令和6年度には計画をつくって、また将来の開成町の農地の在り方というものを示していきたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

では、3度目になりますので確認ですが、7%に対しての進捗等は予算立てのときには検討項目に入れないで、そちらの人・農地プランのほうに寄せて予算立てをされたという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課、課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

委員の御質問にお答えします。

今、持っている開成町の人・農地プランでの昨年度までの集積というところでは、約6.3%の集積という形になっております。これが7%、あと0.7%集積できるかにつきましては、目標という形になっておりますので、現状の数値という形をお伝えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ページ82ページ、款、土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、事業、町道維持管理事業費のところでお伺いたします。町道200号と271号線の舗装補修工事ということですが、こちらは以前、路面性状調査を行って、町道舗装維持整備計画というものを平成26年から30年の5年計画でやられて、そこで計画で終わり切れなかった工事、これが総合計画の後期計画のほうに回されて、そこで全ての計画を終了すると、以前、説明を受けたんですけれども、今年度、総

合計画が最終年度になりますけれども、今年度の工事でその計画は全て終了する予定なのか、まずお伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。委員の御質問にお答えします。

まず、200号と271号線という路線があります。まず、200号線につきましては、整備計画ではなくて別の、要は、舗装が悪かったのもので、その補修計画でやっている路線でございます、271号線、これはちょうど社会福祉協議会のほうになるんですけど、これにつきましては整備計画に基づいてやっている路線になります。

整備計画に基づく路線の進捗状況なんですけど、今現在、そのときに14路線があったと思います。その延長が現在の進捗状況でいきますと2,213メートル、約2,213メートル済みで、全体の14路線が約3,800メートルほどあります。ですから、60%ぐらい弱の進捗状況で、なかなか予算と、自治会要望等ございまして、自治会要望を優先したりということもございまして、今現在は60%弱の進捗状況になるかなという予定でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

現在は60%。では、残りの40%に関しましてですけれども、この辺は今年度、その辺、検討されるのか。もう、残りの40%も今後の予定というのがあるのか、その辺、もし考えがあるのでしたら。次期総合計画に載せていくのかとか、単独で、またもう一度計画をつくり直すとか、その辺の町の考えがありましたらお伺いします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

委員長、すみません。街づくり推進課の加藤と申します。質問にお答えさせていただきます。

先ほど申した進捗率なんですけど、まず、令和4年度末、1年前の末の状況でございます。令和5年度も整備計画に基づく路線、215号線と132号線というのをやっています。今、工事中なので、延長がどのぐらいだと、まだ出ていないので、今現在のR4末の進捗状況でございます。R5もやっていますので、その進捗状況はちょっとアップするかなというところが、まず1つです。

あと、残った路線につきましては、やはり路面性状が悪かった路線があります。そのときに優先順位が決まっている路線でございますので、次期総合計画でまた考

えながら舗装の悪いところについては改修していきたいと思っているところです。
以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

ぜひ、この辺、もう大分、計画から延びてきていると思いますので、できるだけ早く整備できることを期待しております。よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上です。

79ページ、産業振興課、商工振興費の下から3つ目の事業、商工振興支援事業費612万3,000円について伺います。この予算の中で、前年度比37万5,000円の減額がされております。こちらの減額分は前年度まで足柄上商工会負担金に充てられていたものの一部かと思いますが、こちらについて詳しい説明をお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村です。委員の質問に対して、お答えいたします。

この減額分につきましては、昨年度予算では商工振興会の基金の取崩しという部分が76万円ほどありました。その部分が、あじさいちゃんグッズを令和5年度で作成するという事で商工振興基金を取り崩すという部分がありましたので、そのときは増額をしていますが、今年度については基金の取崩しはないということで、その分が減額になっているという形になります。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

詳細説明ありがとうございます。

阿波おどりに関しての部分の予算での補助というところで、今まで棧敷席の設置があったかと思うんですが、棧敷席が昨年の阿波おどりから設置されなくなっておりますが、その部分での予算減額という部分ではないということでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村です。委員の質問に対して、お答えいたします。

棧敷席の設置する、設置しないといった部分については、実行委員会の中で協議

をしていくという形になります。現在の補助金の部分で栈敷席の分を見込んで引いたということはございません。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

では、栈敷席の部分というものに関しては実行委員会のほうでもまれるということなんですが、実際、昨年の事業の中で栈敷席の設置を取りやめたというところなんですが、栈敷席の設置の費用分の中で、商工振興会さんの中の会員さんが事業を受け持たれていたのですが、ちょうちんやぐらの設置も、その費用の中で、ほぼサービスのような状況で行っていただいていたんですね。栈敷席をつくらないことに決まって、ちょうちんやぐらが設置されなくなってしまったんです。

なかなか、そこというものが、コロナ禍で事業が止まってしまっていて引継ぎができていなかったのです。コロナ禍の中で担当の職員さんが2回変わっておりまして、コロナ以前の状況が把握できていない、また、民間の団体さんとどういう連携が取れていたかというところを把握できていない状況にありました。商工振興費の中の取扱いに関して、もうちょっと事業個別の中では、そういった部分の細かい引継ぎ等を確認しながら進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えいたします。

コロナ禍の中で、阿波おどりにについても数年中止をしてきたといった部分がございます。その中で、昨年は路上で通常どおり開催をさせていただいたという中で、栈敷席を設置するか否かといった部分は実行委員会の中で企画をしておる中で、栈敷席の設置費用、そしてお客様からいただく受益者負担という部分を考えて、なかなか設置費用がかなりかかるという中で取りやめたというところを聞いております。

その中で、今、ちょうちんの話をしていただきました。ここの部分は、実際にそれができなかったという話もありますので、実行委員会の中で改めて協議をさせていただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。83ページ中ほどになるんですが、河川費のところになります。水路維持管理事業費1,347万3,000円と、細かいところで見ますと河川補修工事費894万円のところに対して質問させていただきます。

これ、前年、令和5年度の予算が1,674万4,000円、そして河川補修工事費のほうは887万3,000円と。最終的な河川補修工事費のところに関しては、大体10%ぐらい、1割ほど予算減となっております。ここの部分に関しては、

議会の皆さんの中でも、水路の維持管理ということに関しては町民の皆さんからの要望、それから苦情も多くなっておりまして、かなり注目しております。なぜ、そういういった中で、こういう減額の予算なのかなというところの少し見解をお聞かせいただけますか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。委員の質問にお答えさせていただきます。

やはり議員さんから、水路のあふれたりなんか、管理の問題の関係で御質問等、要望をいただいているところもあります。予算が令和5と6でこれだけ下がったか、差額について原因はちょっと分からないんですけども、一応、確かに昨年度の予算でいくと、しゅんせつの工事費が確かに箇所数が多かったのは知っています。こちらは、自治会要望を受けた中で、現地職員、私も歩いた中で、しゅんせつする箇所が中家村地区とかで多かったんです。

令和6年度の自治会要望宛てを見ますと、やはりしゅんせつの要望をされている箇所がございます。そこも計上した上でのこの金額でありまして、しゅんせつの箇所が減ったというのか、あと要望する箇所が減っているというか。1年やれば1年は空くということもございますので、そんな関係で費用が下がったのかなと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

昨年は、しゅんせつの要望が多かったのかなと。ただ、なぜ1割減になったのかというところは根本的にはよく分からないというところなんですけど、そこは非常に困ってしまうのかなと。小さな開成町ですけども、町内にこれだけ水路が張り巡らされている町は少ないと思うわけです。ですから、逆に、ふだん町民の皆さんも目につくわけですから、例えば、しゅんせつだとか、そこの小さい水路が壊れてしまっているとか、例えば除草だとか、そういうことがやっぱり目につくわけじゃないですか。

それは、もう我々議員も皆さんもずっとそう思っているわけですけども、水路が多いということは、歴史上の中でも文命用水という中で、宝とも思うわけです。だからこそ、水路の維持管理というのは、もう少し目を向けて、予算もきちんとつけながら計画的にやっていくということも必要だと思うんですが、いかがですか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。

委員さん御質問のとおり、水路の管理は大事だと思っております。まず、町の予算も限られている中で、今回、クリーンデーを3月に実施していただいた中で、皆さんの町民の方の御協力を受けて多大なるしゅんせつの土が上がってきました。結果的に、うちの職員がぐるっと回って土を集めているんですけど、それでも手に負えないぐらい土が上がったところがございます。ですから、まず、うちのほう、町としてもやりますし、地元の方も協力していただければ、お互いのお互いで管理していきたいというのが、まず1つであります。

それ以外に、町としても水路、溢水したりなど住宅へも影響しますので、予算もありますけれども、あと、うちの職員、派遣さん、シルバーさん等を会いながら、要望があれば、その都度、見に行つて、現地を確認して、必要があれば対応しますし。水路の中には一円費といつて、言葉は悪いですけど、ある程度苦情があつて、それに対応するというお金もございます。ですから、全くやらないというよりは、職員が場所を確認した中で、ここはやらなくてはいけないなという場所がありましたら対応しようかなと思つております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

武井委員の御質問に対して、コメントさせていただきます。

担当課からの説明でも、自治会要望の数とかということは具体的にお示ししたんですけれども、こちらもちよつと苦しい答弁となったことは認めざるを得ないのですが、いろんな予算編成、策定の過程においては担当課から数字が上がってきます。それを、その後のプロセスでいろいろともんでいくという中で、当初の数字は、もちろんこれよりも多分はるかに多かったと思います。

それで、なぜ減つたかといつと、全体的に減らしていかざるを得ないわけですが、収支を合わせなければいけませんので、そうすると、国の歴史を見てのとおりで、2000年ぐらいからですかね、公共事業というものは減少の一途、それで扶助費と呼ばれるものは増加の一途であります。

基礎自治体においても、構図としては、どうしてもそうならざるを得ないところはあります。私も就任当初、町民の皆さんの関心の高い順番、道路、川、天気、要は身近な生活に一番関心があるといふことは重々承知しておりますし、就任当初の予備費の中で優先的に、町道等で舗装ができるけど、できていないところを優先的に、そこに予算をつけさせていただいたことが示すとおり、そこを軽視しているといふことは全くありませんし、町民の皆さんがそこに関心を持っているといふことも認識しております。が、しかし、現実的にこのような数字にならざるを得なかつたといふことは御理解いただければなと思つています。

さらに言いますと、河川もそうなんですけれども、道路につきましても、今後、財政が中・長期的に引き続き厳しい状態が見通せる中で、どこをとつと、長寿命

化というものが1つのキーワードになると私は学んできましたし、今でもそう考えております。そうしますと、道路は整備されて、きれいで平らなほうがいいのは疑う余地もないし、誰でもそう思うんですけども、できる限り長く使ってもらわざるを得ないとか、そういう時代が遠くない将来にやってくるか、もう来ていると思うので。もちろん町民の皆さんの希望、我々もやりたい。けれども、ない袖は振れないみたいなところが現実的にあるということを少し御理解いただければなと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

財政的などころで、私から少し補足させていただきます。

水路維持管理事業費というところでは、とても重要な事業かという形では認識してございます。その中でいうと、平成26年度の金額でいうならば約1,300万円あったものが、年々少しずつ増加をしてきてございます。令和4年度の部分でいうと、1,700万あったと。たまたま昨年度よりちょっと落ちて、また、それと令和6年度の予算については同等ぐらいなのかなというところの中でいうと、そこは、もうちょっと長いスパンで見いただくと、しっかりと予算づけをしているというところで御理解いただきたいことが1つ。

そして、予算査定という中で、担当課といろいろと調整しながら来年度予算を編成させていただいておりますけれども、若干減ったという部分でいうならば、昨年度はいわゆる箇所づけというのでしょうか、部分的に、ここの箇所はやらなくてはいけないという部分と、あとは全体的に一円費という形の中で見なくてはいけない予算と、いろんな部分の予算構成をした中で調整をしてございます。

そういった部分でいうと、来年度については、箇所づけは若干、地元の状況を見ながら担当課は実施しておりますけれども、そういったところはやや少なかった。ただ、実際的にやる体制としては今年度と変わらないというところというところ、そこはしっかりと予算はつけさせていただいておりますので、担当課もしっかりと、直接施工なり、ほかの予算も絡めた中でやっていくという形で理解しているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

町長、財務課長、答弁いただきましてありがとうございます。

体制、意気込みは変わらないということで、来年度も水路はきれいになっていくのかなと思いますが、1つ。ここを逆手に取った話としまして、来年度、再来年度、文命用水でかなりの期間、止まるという話がある。もちろん、ある程度流さなくて

はいけないということはあるのですが、逆に流れない期間が多いわけですから、集中して駄目なところの水路というのを改修していくということも十分にできるのではないのかなど。無理がなくと。

ということも考えますと、今回の予算は予算として、途中で補正予算も組みながら、そういったことも考えていただいたほうがいいのではないのかなと思います。今回、予算を上げてくれと本当は言いたいのですけれども、そこまでは言いませんけれども、ぜひ検討して行ってください。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

答弁は、どうされますか。

○5番（武井正広）

では、お願いします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。

委員言われるように、来年、文命用水の水路の水が止まると。長い期間、止まり、確かにいい機会ではございます。例年、通常、水が来ている、例年ですと田んぼが終わった10月以降から3月までの水路工事ということで、集中して水路工事をやっています。言われたとおり、今回、10月から止まるとなれば、確かに、いいところはいいところだと思うんです。

ですから、来年、止まったときに、うちの職員も現地を確認します。シルバーさん、派遣さんなども現地の草刈り等をやっています。町民の方にもクリーンデー等々、管理していただく。その際に、水路が壊れているようでしたら、お話をいただければ、そういう対応をしなくてはいけないかなとは思っておりますので、そんなところでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

79ページ、6款商工費の2目商工振興費のところ、1,624万1,000円という計上がなされておまして、事業名はたくさん、中小企業からもろもろ、ブランドの創出まで書いてあるんですが、日曜日に行われていますかいせいマルシェの運営に関する費用は、この中に含まれておりますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村です。委員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

今、御質問のかいせいマルシェの費用につきましては、商工費の中には含んでおりません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

予算についての質問ということなので、その関わりを聞いたんですが、産業振興課のホームページにマルシェの告知もなされているわけなんですけれども、そこに出ている業者さん、そのほか産業振興課で管轄されている大きなイベント、あじさいまつり等々、そこにも出店されている中で、実は、食品の販売において表示を全くされていないところがあります。原料表示はおろか、アレルギー8品目、移行期間なので現在は7でも大丈夫ですけど、そういったものがされていない。これは大きなリスクになります。スーパーに卸していたりすると回収で消費者庁のリコールのホームページに載ったりするような事案ですので、予算立ての中で入ってなくても、そこを産業振興課として確認をしたりするような活動というのは、ふだんの中ではされていますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えをいたします。

産業振興課とマルシェとの関わりといった部分につきましては、農林水産費のほうで農政側として支援をさせていただいているという形になります。団体ができて自立してマルシェ・かいせいとして独立をされているというところで、予算措置は行っていませんが、公園を借りる申請をする等の、町の農業振興に寄与するといった部分がありますので、そういう側面支援をさせていただいているところです。

当然、場所を貸しているという部分がありますので、今、委員御指摘の表示の問題、この辺、当然、売る側が保健所に申請をして許可を取って売るといった部分がありますが、産業振興課のほうでも現状を確認させていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

ほか、いかがですか。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。80ページ、産業振興課、事業名、観光費です。こちらの説明の中には、あしがり郷瀬戸屋敷運営事業費がありまして、その他の広域観光連携事業費等も瀬戸屋敷の行事に大きく関わってくるのではと考えています。瀬戸屋敷の観光費が前年度からかなり比較すると339万5,000円の減というところで、感覚的に、先日行われていたひなまつりですとか、天気のこともありましたけれども大変なにぎわいが見えていまして、こちらの減の理由。令和6年度は目標として

は7万人の集客となっているところ、コロナですとか天気ですとかの影響があったり、それを基準としての減なのか、その辺り、御説明をお願いします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

あしがり郷瀬戸屋敷運営事業費につきましては、主に瀬戸屋敷を管理するための費用として予算措置をしております、ここの部分が減額になってきているという部分につきましては、4年間を通じて、かやぶき屋根のふき替え工事をさせていただいたと。この部分が4年で母屋のかやぶき屋根、全てふき替えが終わったという部分がありますので減になっているという形になります。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

よく分かりました。

では、先日まで行われていましたひなまつりについてなんですけれども、観光となると全て一緒になっているのでちょっと分かりにくかったんですけれども、行事自体が、すみません、瀬戸屋敷は指定管理者であって、その後も瀬戸屋敷クラブですとか民間団体が協力して町として大きなイベントになっていますけれども、ひなまつりに関しては、特に女の子の着物姿の子たちが多く瀬戸屋敷内でいて、とてもにぎわいを足していたような華やかな感じがしたんですけれども。

こちらは交付金などに表れてくるのか、着つけを幾らでやっていたかということ、1,000円で行っていたんです。こちらは、研究していただくとうまく分かるんですけれども、格安も格安という着つけの金額になっています。ただ、民間、NPO法人のところで予算が割り当てられなくて、大変厳しい中で行っていたということを知っています。内外から、今、町外からも多いと思うので、そちらの企画や展開を参加協力団体、官民連携というところで、より交付金の割当てとというか、そちらを今後、6年度は不足ことを考えられているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えをいたします。

瀬戸屋敷ひなまつりにつきましては、行政からの補助金に頼ることなく、受益者負担、入園料として協力金として求めつつ、その中で運営をしていただいているという状況です。その中で、今おっしゃられた着つけの部分、実行委員会組織をつくっております、その中に着つけをやられた団体さんも入っております。その中で料金設定をして今年度については1,000円にしたところを知っております。

すが、その中で補助が必要なのかどうかといった部分も、町予算とは直接関係ありませんが、実行委員会の中でやはりこれも検討させていただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

今、直接は町とは関係ないという言い回しをされましたけれども、これは町担当課から企画提案をされることが望まれるかなと思います。こちらは大変好評だった様子が本当に見てとれまして、例えばですけれども、ほかの夏の行事なども、他の自治体の例など、着物着用の方には買物券を出すですとか。そうすると、h a c c o やカフェでの経済循環につながるわけです。そうしたところを主導する、町担当課として提案されてはと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

この部分につきまして、もちろん関係ないということはないんですけれども、当然、補助金は予算的に措置してありませんが、イベントの部分の実行委員会の事務局でもありますので、関係団体と企画内容を話す機会は数回設けております。イベントを前に。その中で、どうやったら盛り上がるのかというところを含め、事務局からも意見を伺ったり、逆に皆さんからも意見を出してもらったりという部分で企画調整しておりますので、その中で議論していきたいなと考えております。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

少し整理させていただければと思うんですけど、瀬戸屋敷ひなまつりは、その昔は婦人会さんのひなまつりが始まりで、それが巡り巡ってといいましょうか、瀬戸屋敷が18年前にオープンして指定管理化になる、いろんなプロセスを経て今の形になっております。そして、運営主体はひなまつり実行委員会、これは歴史的に婦人会会長が会長になっていただく。私は名誉会長という立場で、もちろん事務局は産業振興課にあって、全ての会議に出てもろもろ打合せをするんですけども、あくまで主体は婦人会さんというのが実質的な形です。

それで、500円の入園料をいただいて、今年度は天候の影響もあって入場者数は昨年度を若干下回ってしまったんですけども、例えば、昨年度も皆さん御案内のとおり町に寄附金をいただいております。50万弱だったかと記憶しておるんですけど。要は、もちろん町がお金を入れて、てこ入れしてということも全てのイベントにおいて考えられるとは思うんですけど、事ひなまつりに関しては、そういう歴史を踏まえた上で今がありますので。今後、婦人会の皆さんのメンバーが減って

どうするんだとか、課題はもちろんあるんですけども、運営というものに関しては、あえて町が介入するというのはいかなものかというのが今のお祭りの位置づけかなと。

あと、着つけに関しては、紋蔵さんでしょうか、民間事業者がやっていただいているので、もちろん実行委員会として、そこに何かしらのでこ入れということが判断されれば、それに委ねるしかないんですけども、民間事業者さんを例えば町がとなりますと、なぜそこだけということも、平等性・公平性もありますので、そういった視点も大事ではないかなと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

失礼いたします。ここで、ただいま第3ブロックの所管に関する質疑を行ってございますが、第3ブロックの所管に関する質疑を御予定している方はいらっしゃるか、委員の方に。

（挙 手 多 数）

それでは、ここで暫時休憩といたします。15時05分に再開をいたします。引き続き、第3ブロックの所管に関する質疑を行うこととします。

午後2時50分

○委員長（前田せつよ）

再開します。

午後3時05分

○委員長（前田せつよ）

第3ブロックの所管に関する質疑を続けます。どうぞ。

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上です。

歳出75ページ、環境上下水道課、グリーンリサイクルセンター運営事業費2,324万8,000円について伺います。こちらは前年度比で239万2,000円の増額となっております。

次年度予算の細説の中で、二軸破碎機修繕工事として工事請負負担367万4,000円が計上されております。前年度の予算の中では空調設備の導入で100万少々計上されていて、今回の増額分と前回の空調設備の分、浮いた分を合わせると、恐らく増額分は二軸破碎機修繕工事費に丸々当たるのかなと思っているところなんです。二軸破碎機の修繕というものは、令和3年にも2基あるモーターのうち1基が壊れ、110万円ほどで修繕されているかと思えます。前回の修繕から3年ほどで、またここで前回よりも大きい金額の修繕が入っていることについて、詳細の説明をお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

井上委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今回、二軸破碎機のここで修繕を計画しておりますけれども、これは刃自体の修繕を今回計画しております。これは大分修繕が延び延びになっておりまして、現状どうなっているかといいますと、枝を入れます。破碎するはずの枝が破碎されずに、現状、現地を見たんですけれども、10回ぐらい同じ作業を繰り返すという状態になっておりまして、これは駄目であるというところで刃自体を交換するという計画です。

それで、御質問にありました数年前にも修繕したじゃないかというお話ですが、そちらにつきましては、二軸破碎機にはモーターが2つ、ついておりまして、モーターの1つをまず修繕したということで、刃自体ではありませんので、今回は刃自体を修繕するという形でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

二軸破碎機、現物は見たことないのですが、恐らく、ギアが2つあって巻き込んでいって、大きなものでも何でも粉碎をして排出するという機械だと思うんです。刃の部分といえば一番重要な部分ですし、そもそも二軸破碎機というものはグリーンリサイクルセンターの心臓のようなものだと思っております。今回は、では、完全な故障ではなくて、予防整備という部分での修繕という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

委員の御質問にお答えをいたします。

予防ではなくて、もう完全に刃が枝をちゃんとかみませんので、作業効率を考えますと、やはり一、二回でその辺の工程が済むように改善をするべきだということで、今回計上させていただいているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

修繕の内容については理解いたしました。

最後に1点、伺いたいんですが、この修繕に関わるグリーンリサイクルセンターの稼働停止期間等は設けられるのでしょうか。あるいは土・日の短期間で修繕が終わるものなのか、その辺、最後に確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

委員の御質問にお答えします。

稼働は若干、止まります。修繕が長期に、10日であったりとか、ちょっと長くなるような場合は、別の方式で破碎をする機械がございますので、一時的にそちらを借用したりとか、工夫しながらやっておりますので。前回も同様な形で、うまく修繕を行っておりますので、その辺は心配ないのではないかなと考えております。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

74ページ、環境上下水道課、上段の事業名、畜犬登録・狂犬病予防関係費というところです。説明を見ますと、動物フェスティバル神奈川2024 in 西湘ということが計画にあるようですけれども、負担金が8万円というところで、名前に対して負担金8万というのは、規模ですとか、こういったものなのか、御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課班長。

○環境班長（石川祐一郎）

環境上下水道課、石川です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

こちら、昨年までは厚木のほうでやっていた事業になります。令和6年については、南足柄市を会場として実施を予定している事業になります。こちらは、総事業費としては288万円を予定しております、そのうちの負担金、各市・町の負担金として開成町は8万円ということになっております。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

こちらのイベントについては分かりましたけれども、開成町が隔年で開催していますペットしつけ教室というのが令和6年度だったかと思うんですけれども、では、予算の中には反映されていないということでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

委員の御質問にお答えをさせていただきます。

こちらは、あくまでも動物フェスティバルの負担金になっておりますので、そちらの犬のしつけ教室であったりとか、そういったものは講師をお呼びして実施をする形になっておりますので、そちらは別建てで計上してございますので御心配は要

らないと思います。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

では、講師を呼んでというのが、昨今、災害時のペット同伴とか、タウンニュースでもそちらの資格をお持ちの方が紹介されていたりなど、ペットを飼う方が増えているというところで求められる内容なのですけれども、そういった講座が災害時を反映しての話というのを期待してよいところでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

委員の御質問にお答えをいたします。

災害時等につきましては、去年も御案内いただいたところでございますので、そういったところも盛り込みながら。そういった災害のときの、開成町はペット同行避難という形で計画してございますので、ちょうど来年度の計画では10月に防災訓練等を計画しているようなお話も聞いていますので、10月1日時点で広報とか、そういったところに工夫をしながら、マニュアルですとか、そういったものをPRしながらやっていこうじゃないかということを計画しております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8 番、寺野委員。

○8 番（寺野圭一郎）

8 番、寺野でございます。

ページ80ページ、6款商工費、1項商工費、開成町ブランド創出事業になります。開成町ブランド、平成25年、2013年に第1回認定されておまして、今年で11年目、12年目とかにはなるかと思うんですが、令和2年の3月の第6回で終わってしまっている現状があるかと思えます。その後、コロナ禍に入ってしまったのでということも理解はするところではございますけれども、現在、弥一芋ですとか郷弁、商工会のかざぐるま、あと弥一芋から派生したそば、うどん、パンとかが認定されている状況でございます。来年2月の70周年事業との関係性とか関連とかは、何か考えてございませんか。お願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の御質問について、お答えをさせていただきます。

ブランドの認定審査会、委員御指摘のとおり、現在6回ほど開催をさせていただいております。その中で22品を認定させていただき、その中で有効期限を定めて

おります。有効期限については5年と定めておりまして、5年間の中で販売の実績と販路拡大、生産拡大の実績、この辺を再認定したいという意向がある方、事業者さんは再度、5年たったら再申請をするという形で行っておりまして、現在、認定をされているものが22件中12品を現在でも認定しております。

その中で、議会の答弁等でもお答えをさせていただいているとおり、これをどうPRしていくかという部分が重要であると考えております。その中で70周年との関連性の部分については、今のところ70周年のときに何かをやるかというところについては未定でございます。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。開成町ブランド、意外と、私の経験上ですと、商工振興会に在籍していたときに始まってはいたんですけども、本音を言ってしまうと認定して終わりという印象が物すごく強いです。

先々の話として聞いていただきたい部分があるのですが、認定していただいた事業者さん、もちろん申請があつて認定をする形にはなるんですけども、事業者さんが少なくとも開成ブランドで、1事業でビジネスになりつつあるかどうかは、ちょっとまた違う話になってしまうかもしれませんが、やって損はなかったなという形で今後も継続して長く、5年に1回、今、再認定があるとおっしゃいましたけれども、継続して5年、10年という形でできるような仕組みづくりを考えてほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えさせていただきます。

認定の審査会につきましては令和元年の3月に開催をしております、その後、令和3年のところだと、募集をしたのですがコロナ禍というところもあつて応募がなかった。そして、2年に1回ほど開催をさせていただいておりますので、この3月下旬に開催をさせていただきたいと考えておりまして、既に募集はお知らせ版等でさせていただいて応募が上がってきていると。

まだ審査をしておりますので、審査をした中で、継続をして、認定をされたら、それで終わりということではなく、それをPRすること、そしてPRする場もつくりながら、認定された方がやってよかったなという形にどんどん進化していきたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

84ページ、都市計画課、一番下のほうなんですけれども、事業、産業集積促進事業費。こちらは大きく次の都市計画推進事業費と関わってきますので、重なってしまう質問にもなりますけれども、まず、産業集積促進事業費というところで、こちらは南足柄市と協力して行っている説明会、企業誘致活動ですので、負担金といいましても分担になるかと思うんですけれども、そちらの割合を教えてください。すみません。お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。委員の質問に対して、お答えさせていただきます。

まず、負担金という形なんですけれども、実際には業務委託という形でコンサルには発注はするんですが、南足柄市のほうで発注したのに対して、総額に対してそれぞれ負担をするといった形になりますので、開成町のほうでは負担金という形で南足柄市にお支払いするといった形になります。

支払いの割合に関しては、事業をする面積に応じて案分するという形になっております。今回のビレッジの負担金でいいますと、大きく分けて2つの事業に分かれております。1つが合意形成事業という形になりまして、説明会と、あと図面を描いたりとか、測量したりとか、そういった事業に係るものと、あと企業誘致に関するものという形。2つに分かれておりまして、企業誘致に関するものは、御存じだとは思いますが、ビレッジの北側地区も同じく企業誘致をしている区域になりますので、北と南側を含めて、およそ32ヘクタールに対して案分をするといった形になります。

もう1つの合意形成事業に関しては、北側地区に関しては、もう既に独立して進んでおりますので、南側区域に対してという形になりまして、南側区域は約20ヘクタールございます。開成町が5ヘクタールなので、簡単に言ってしまうと4分の1程度の事業費の負担といった形になっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。すみません。失礼しました。

では、都市計画推進事業費の見直し、今のいただいたお話も含めて、第8回線引き見直しに係るところ、そちらが開成町の一部が線引き見直しで一般保留フレームにとどまるという前提の下の事業費計上になっているかと思うんですけれども、そちらの一般保留フレームにとどまると思われる根拠をお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。委員の質問にお答えさせていただきます。

線引きの業務委託に関しては、令和5年度、今年から来年度、債務負担行為を取りまして契約して実施しているものになります。令和5年度に県に、いわゆる保留区域の設定のための町の協議資料であったりとか、案をつくったりとかということをして令和5年度、今年度、実施している最中になります。なので、確定したものは何もない状況ではありますが、今、鋭意、県と協議しながら資料を作成して進めているといった状況であります。

当然、そういった形で進めておりますので、町としては継続できるという前提の下で動いているという形なので、確約というものは、まだ、この時点ではあるものではございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

確約がない中での前年度比較439万円増というところですか。これは県の判断によるというところで増額を計上しているんですけども、実際に町の動きとして、特に、みなみ地区の市境の地権者である小田急電鉄との事前調整ですとか、そういった動きはあるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。

駅前の方ですと、ちょっとまた違う話になるので、先に今の線引きのお話について補足をさせていただくと、既に債務負担行為を打った中で、令和5年度から既に契約しているものになりますので、今年度増額してというよりは、既に契約が済んでいるものといった形の事業になります。その割合が今年度、令和5年度は少額であって、次、令和6年度の予算の中では増額しているといった形なので、バランスの問題だということになります。

また、委託の内容に関しても、線引きの事業という見直しの事業と、大きなものは都市マスの改定というのが一番大きいです。簡単に言ってしまうと、線引き見直しの関係が令和5年度の事業の中でおおよそ入っている。そういったものの中で、令和6年度は都市マスの改定を合わせて進めていく、もう既に着手はしているんですけども進めていくといったバランスの中で、令和6年度が増額しているという形になります。

駅前の関係と絡みという話になってしまうと、今、それは、まさしく都市マスのほうでは当然、駅前の環境の見直しというのを含めて検討しておりますので、まさに、それをこれから検討していくといった、都市マスの見直しの観点からいうと、そういったお話になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

今の都市マス及び線引き見直し業務委託というところで、質問させていただきま
す。今、説明がありましたのであれなんですけど、もう一回確認させていただきた
いのは、線引きに関しては、もう、ある程度形になっている、現状、いるという認
識でよろしいのか、お伺いします。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。

委員の言われるとおりで、線引きの事務的な書類を作成したりとか協議をしたり
というのは、令和5年度に大方進んでいると、大方終わっているという形になりま
して。とはいうものの、令和6年度は、引き続き県のほうの協議がまだ、県と国と
か、農政とか、そういった協議が当然発生してきますので、線引きとしては続いて
いくのですが、町の作業的にいうと前半の部分が多かった、今年度の部分が多かっ
たといった、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。これから県、国、協議していくということですが、
その辺、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それで、今後、都市計画マスタープラン、現在も取り組んでいるということだ
けども、スケジュールと申しますか。先ほど今年度、来年度あたり、ちょっとお
話がありましたけれども、今後のスケジュールと申しますか、流れでも結構ですの
で、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。

大まかなスケジュールに対して、御説明させていただきます。まだ全然確定とい
うものではないのです、大枠なんですけれども、今、現状、都市マスのほうのアン
ケート、町民アンケートを実施している最中になります。ちょうど2週間、来週ま
で、今ちょうど始まって中間ぐらいになりますので、来週までアンケートを実施し
ている最中になりまして、今年度やっているのが開成町の課題とか現況の調査と、

今、アンケート、町民の声を拾うというところをやっている最中になります。

令和5年度は、その部分で終了しまして、令和6年度に関しては、最終的には令和6年度末の都市マスの改定に向けて動いていく。令和7年3月です。議会のほう、こちらを審議していただくような、都市マスに関してはそういった形になりますので、遅くとも3月議会には諮るような形という流れで予定を組んでおります。

また、それに向けて細かい段取りがございまして、都市計画審議会を開催したりとか。おおむね3回程度、今、事務局で考えているのは3回程度開催したりとか、あと内部の策定の委員会、幹事会だったりとか、内部の委員会を複数回開催したりといった形を想定しております。なので、今、事務局で都市マスのたたき台となるべく素案を作成して、春くらいには形にしたいなど。春、終わり頃、夏前に終わりにしたいといった、そういったスケジュールで進めている最中になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。これから都市マス策定で進んでいるわけですがけれども、今、内部委員会とか、そういうお話がありましたけれども、町民の方とか、そういうところでの意見というのは、パブリックコメントとか、そういうところで。実際は、前回はそういったような気がするんですけど、内部委員会というのが主になって都市計画マスタープランを策定するという認識でいいのか、お伺いします。

○委員長（前田せつよ）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。

おっしゃられるとおりで、文章化、文字化するのには内部のそういった委員会になるかと思えます。ただ、当然、町民の意見等を反映したいと考えておりますので、アンケートに関しては都市マスのアンケート、プラス、総合計画とかでもアンケートを当然実施しております。総合計画のアンケートを活用したり、総合計画の中で小学生、中学生、高校生からもアンケートを実施していたりとか、そういったこともしておりますので、そういった意見を反映しながらつくっていきたくと。

また、同じく、前回と同じなんですけれども、パブリックコメントは実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

77ページ、5款1項2目の町の花あじさい維持管理事業費について質問します。

こちらの維持管理に係る経費 1, 412万9, 000円の中で、あじさいの里維持管理業務委託料が 1, 079万4, 000円、それからあじさい植栽等工事費が 322万3, 000円、この辺、もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村です。委員の質問に対して、お答えさせていただきます。

御質問いただいたあじさいの里、草刈り等の業務委託につきましては、年間を通じた草刈り等になりまして248万円を想定しております。そして、あじさいの里、あじさいの施肥等管理業務委託につきましては350万円を想定しておりまして、その中で春と秋の施肥の作業という部分を予定しております。あじさいの里のあじさい剪定等の委託の部分につきましては、剪定ボランティアの方がやった以外のあじさいの剪定、そして間引きという部分を予定しておりまして、想定では、あじさいの里と岡野あじさいの里で4, 728株の剪定を予定しているものです。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

今、説明いただきました。その中で、この維持管理に係る経費なんですけれども、数年来、あじさいの植栽と工事費、これは6年度は322万3, 000円、5年度、4年度、3年度、大体320万から330万。そして、あじさいの里等維持管理業務委託料が、これが大体1, 000万をちょっと越える。両方で大体1, 400万、1, 380万ぐらいのときもありましたけれども、大体同じような金額で推移しているのです。これは、こういう言い方はちょっと妥当かどうか分かりませんが、町のほうで、こちらの金額に対して妥当と思って、妥当というか、そういう形か、お聞かせ願いたいですが、

○委員長（前田せつよ）

産業振興課、課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

吉田委員の御質問にお答えします。

予算の関係で妥当かどうかという中では、先ほど中村主幹が言われたとおり、委託費については3つの事業の委託という中で行っております。また、工事については1か所の植え替え工事ということになっております。こちらにつきましても、基本的に委託については、あじさいの維持管理につきましても今の予算で十分管理できていると考えております。

また、植え替え工事につきましても、一昨年ほどまでは、あじさいの里の中にあじさい園をつくったりとかで増額をさせていただいておりますけれども、それ以降

につきましては予算が少なくなった中での植え替え工事をやっていますので、そちらで6月のあじさいまつりに向けてのあじさいというところの植え替えをやっておりますので、そちらも十分計画的に植え替え工事ができていると判断しております。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

説明いただきまして分かりますけれども、別に、これに対してうがったことを言うわけではないので。その年その年で、ボランティアで剪定しているときも1年に1回あります。その後の、ほかのところをやっていると。分かりますけれども、金額がずっと大体似通っているということに対して、この金額の中で収めるということなのか、それとも、どうしてもこの金額でなければできないのかという。その辺、しっかりと入札をしてやっていることは承知しておりますけれども、いろいろお金がかかる町行政において、そういった中で、あじさいのこちらのことに對してどうこう言うわけではないけれども、何か金額がずっと同じというのはちょっと考えてしまうところがあるので、あえて質問させていただきましたけれども。

町の業者の方が一生懸命やってくれているのは分かっております。でも、この中で、その辺に對して、こちらのあじさい、やり方によって少しでも、そういうことで、少しでも安くという言い方は失礼ですけど、何か。そういうほかのことに、こういうことに携わることができるような何かできないのかなということで質問させてもらいましたけれども、このことに関して、もう一度、こちらに関しての考えを伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、あじさいの維持管理業務と植栽等の工事にしましては、しかるべき手続を踏んで業者の選定と価格が算出されておりますので、一定の妥当性はあると思っています。吉田委員おっしゃるのは、恐らく、メンテナンスに係る費用としては高額で、もう少し下げられるのではないかなという御趣旨もあろうかとは思いますが、そういう意味では検討の余地はあるのではないかなと。やり方等々は、あるとは。この件に限らずですけども、誰に、どのように担っていただくことによって、同じ結果を出すのに要するコストを下げるということは引き続き追求していかなくてはいけないという意識はあります。

ただ、一方で、例えばイベント自体の縮小とか予算削減ということをはなから考えているわけではないと。例えば、開成ブルーであるとか、そういった開成町ブランドというものを、より一層打ち出していこうということは、今後も前向きに積極的にやっていきたいと思っておりますので、そういうものに係る経費は当然相応に費やしていくべきだと思いますが、こういう維持管理、メンテナンスに要する費用

については、検討の余地はあるのではないかなという意識はあります。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

79 ページ、6 款商工費、産業振興課、一番下になります事業名、企業誘致促進事業費。こちらは、予算上で見ますと、それほど大きな額ではない4万9,000円というところですが、旅費などが入っていますので実際に何か参加されていると思いますが、こちらは年何回程度、こういった協議をしているのか、御説明ください。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えいたします。

この部分の予算につきましては、県企業誘致促進協議会の負担金を4万1,000円ほど計上しておりまして、その中で開催をされる総会ですとか情報交換会、この辺に参加をして、参加市町村との情報共有や情報交換を行うといった中で計上させていただいているものです。企業誘致促進協議会については、県内20市町及び金融機関で構成をされていまして、県が事務局を担っているという協議会になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

こちらは昨年と全く変化がないんですけれども、一方で、企業誘致に密接に関わってくる先ほどの産業集積の話ですとか都市計画というのは何百万もの増額があったわけです。それに、やはり横のつながりといいますか、企業誘致の促進事業というのは実務を担うといいますか、そういったところで、すぐに優遇制度を設けるといのは見込みがない中で予算計上されていないのだとは思いますが、工場会との話合いですとか、研究費ですとか、そういったところ、ほかの課の動きと連携した追加の昨年と変わらない協議会の参加というだけではない計上というの見られないんですけれども、そちらについて見解を伺います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

先ほど答弁の中で第1期、第2期の話があったかと思いますが、開成町が属する

南側の20.5ヘクタールについては、令和8年以降の事業実施という形になるということを伺っておりますので、その中で当然、今、参加をしている企業誘致促進協議会での情報交換や優遇策の意見交換などを通じて情報を、しっかりと時代のニーズに合ったものを得るということと、今、合わせて、予算にはないんですけども、工場会等での情報収集なども行っていきたいと考えてはおります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑は。

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

80ページ、6款1項3目、これは観光費です。その中の事業名でいうと、あしがり郷瀬戸屋敷の指定管理料が1,698万円の計上がございます。これは例年同じ金額で、年度ごとに見直すことはないと思うんですけども、年度ごとに指定管理者との間において管理の状況等をレビューするというか、内容を査定するような、監査するような場があると思うんです。そこで、あじさいと並んで大きな開成町の観光資源である瀬戸屋敷ですから、リソースを生かし切れているかどうかという点についての項目があるかどうかを伺います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

指定管理者との打合せといった部分については、四半期に一度、要は3か月に一度は実績を出してもらいましてヒアリング等を行い、その都度その都度、意見交換もしながら運営をしてもらっているという形になります。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

向こうから実績を出してもらうだけではなくて、こちらから監査的な目で見たところを伝えられているかどうか。端的に言うと、120年に一度という、もう私、多分、生きている間は見ないんですけど、竹の花が咲いている竹をポリバケツに突っ込んでいるというのは、ちょっとないかなという気がします。そういうところも含めて、瀬戸屋敷のたたずまいにふさわしい運営がされているかどうか、そういうのも今後は観点に入れて実行していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○産業振興兼商工観光班長（中村 睦）

産業振興課、中村と申します。委員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

決して行政のほうを受け身になっているという形ではなく、あしがり郷瀬戸屋敷の管理に関する基本協定書という部分は協定を締結している中で四半期に一度、報告をするというところが入っておりますので、その中で報告をいただき、報告が「ああ、そうなんだ」というところではなく、こちらも打合せ、協議の場ですから、当然、意見等をお伝えをさせていただいて、改善できるところについては、1年たってから変えるではなく、その都度その都度、話し合いを行いながら変えるべきところは変えているという認識しております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、第3ブロックの所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩といたします。再開を16時といたします。再開後は、第4ブロックの質疑を行います。

午後3時45分

○委員長（前田せつよ）

再開します。

午後4時00分

○委員長（前田せつよ）

第4ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを御確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、第4ブロック、学校教育課、生涯学習課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。どうぞ。

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

ページ数は102ページ、施設整備事業費ということでございまして、趣旨説明でも概略は大体伺ったんですけれども、文命中学校の体育館空調設備の設置工事設計業務委託料990万円、計上されておりますが、スキームですね、詳細、どういったスキームでやっていかれるのかということの説明をいただきたいということと、あと、先進事例、先進自治体を視察されたということですのでけれども、何か所行かれたのか、どういった自治体の取組を参考にされたのか、詳細に御説明いただきたい

と思います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

文命中学校の体育館の空調設備の設計につきましてですが、スキームといたしましては、まず設計業務をさせていただくというところで、やり方といたしましては、現在は電気を使った形、それを導入させていただきたいと考えております。

先進事例につきましては、東京の町田市に行かせていただきまして、そこを実際に現地へ行って見させていただきました。実際、そこで行われていたものとしたしましては、輻射パネルと、それから壁かけエアコンを組み合わせたハイブリッド型というものが、そのものでは行われておりました。

なぜ、このような形でやっているかというところなんですけれども、やはり学校施設というところで、式典とかもあるということで、風の影響ですとか、球技に影響が出ないようにするためですとか、また省電力にも優れているということ。それから、この方式ですと体育館の下のほう、人がいる下のほうを冷やすことができるという形で照会をさせていただいておりますので、これから、やり方については設計をして、できる限り省エネのもので、高効率で短時間で部屋を冷やすことができるような形で設計を組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

ただいまスキームについて詳細に御説明いただきまして、よく分かりました。特に、床を冷やす、暖めるというのが、本当になかなかエアコン、空調というのは課題だと思うんですけど、そのところを町田市の取組を参考にされたということでございます。大変期待をする、避難所対策、避難所となったときに床を暖めることができるようなものということで、詳細はこれからだとは思いますが、期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみにですけれども、町田市さんの取組を参考にされるということですが、これによって、もちろん省エネ、高効率ということで、できる限りメンテナンス、維持管理費ですね、抑えていかれるスキームだとは思いますが、実際のところ、大体、概算で結構ですから、年間、大体どのくらいの維持管理コストがかかるのか、概算で結構ですからお示しさせていただきたいと思ひますし、あと、もちろん新年度は設計で、その次は工事ということでもありますけれども、概算で大体どのくらいの工事費がかかるのか、お示しをさせていただきたいと思ひます。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

まず、電気料金ということで、概算でございますが、大体、電気料といたしましては、大体、中学校で幅があるんですけども、体育館の大きさですとか使い方によって幅はあるんですけども、大体年間18万から50万程度の電気料金がかかるという形で報告は受けているところでございます。

また、工事費用につきましても、空調をつけるだけではなくて、合わせて断熱の工事をさせていただきますので、そこも含めた中で申し上げますと、上限としては約1億程度を想定しておりますが、できる限り、その部分の費用も抑えた形で、断熱性と、それから効率よく冷やすことができる空調という形で導入をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

ただいまの部分で関連して質問させていただきます。空調機器だけではなく断熱工事と同時にという話なんですけど、断熱工事、実際どのようにされるのかという部分と、天井ですね。天井の、もし断熱工事をするのであれば、まさに今日、文命中学校の卒業式、雨の中、執り行われ、雨の音が体育館の中に相当響きます。そういった部分も文命中学校の課題かと思っておりますので、断熱工事、もし天井をされるのであれば、防音も合わせてどのようにお考えか、伺います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

断熱の内容といたしましては、まず屋根部分、それから壁、建具、床と、そういったところが主に断熱をするための場所としては挙げられています。今、御質問にあったように、屋根部分につきましては、今、御質問があったとおり、かなり雨音等でなかなか式典がという話は聞いておりますので、そこについては、屋根の部分についてはカバー工法みたいなやり方で、断熱と、それから防音も含めてやっていくということで現時点では考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

92ページ、9款教育費、学校教育課で事業名、就園・就学管理関係費について質疑いたします。こちらはスクールカウンセラー、そちらを新たに雇用予定というところで、いじめですとか不登校、家庭環境、教育相談といったところの指導・支援体制が強化されると期待できる場所ですけども、実際、これが就園・就学というところで、園や学校にもかなり掛け持ちされるというところで、実際に今回、

新たに雇用されることで、今、町内で何名のこうした専門家がいらっしゃって、どの程度、園や学校を回れるようになるのか、その辺りをお伺いたします。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの就園・就学管理関係費におきまして、まず、臨床心理士という者を1名、町で雇用しておりまして、幼・小・中学校に定期的に巡回をして相談を受けていただいております。大体年間30回程度、受けているんですが、この方は主に発達相談、就学に係るような形の発達相談みたいな形で対応いただいている方なのですが、今回、新たにスクールカウンセラーを町費で1名雇用させていただくという形で予算を計上させていただいております。

現状、県費でお1人、派遣をいただいているんですが、小学校でそれぞれ2校ありますので、隔週で訪問するという形になっておりますので、なかなか相談がしづらいという状況がございますので、県費で1名と、それから町費で1名という形で、それぞれの学校に週1回でスクールカウンセラーが行けるような形の体制を令和6年度は取りたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

これまでよりも頻回になるというところで理解いたしました。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーというところで、スクールソーシャルワーカーは今、県費でということですがけれども、「スクール」とついたところで教育領域になってしましまして、例えば、いじめ、不登校、家庭環境での学校での問題というところになりますと、家庭に入り込めないところがあると思うんですが。こちらの今、予算計上されている方々は、やはり学校のというところで、福祉面との連携といいますか、そちらについてのお考えというか、予算反映というところについてはいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、こちらも現在、県費で月1回、こちらに来ていただいて、そういった学校外の部分、家庭に関わるような部分について実際に入っていただいて、実際、関わっていただいた方の中で学校復帰できた方も今年度はいらっしゃるという形で、非常に町としては助かっているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

今、県のほうで派遣されているという方がソーシャルワーカーというところですが、町の中での今回はスクールカウンセラー、臨床心理士ということですが、ソーシャルワーカーを今後、町での雇用ということは考えられているのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

今、これまでの質問を含めてお答えをさせていただいたとおりなんですが、今、御質問いただいているとおり、スクールカウンセラーをここで入れさせていただくことを検討する際に、スクールソーシャルワーカーの雇用についても併せて検討はしてきたところです。ただ、現時点で学校のほうの相談体制を優先させる、強化を優先させるということで、令和6年度については、まずはスクールカウンセラー、臨床心理士のほうを入れさせていただこうということで、この配置に至りました。

ソーシャルスクールワーカーにつきましても、必要性については十分に認識をしております。今後、次年度以降の予算立ての中で、学校の状況、また家庭、問題等の状況を鑑みながら、スクールソーシャルワーカーについては今後、重点事項として我々も捉えていきたいと考えておりますので、十分に検討は続けてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7 番、今西委員。

○7 番（今西景子）

7 番、今西景子です。

106 ページ、教科運営関係費、幼稚園教育の向上を図るため教職員用のタブレット端末を整備するというので、ICT機器購入費170万8,000円とあります。趣旨説明の中で画像や動画、音楽の共有とありまして、先生がタブレットを1人1台持つような予算なんでしょうか。教えてください。お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの幼稚園に、次年度、あくまで目的といたしましては保育の幅を広げることと園務改善ということで、タブレット端末を9台、各担任と、それから養護教諭という形でタブレットを整備させていただく予定でございます。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

保育の幅を広げるといふことで、諸感覚を働かせて「遊びは学び」、すごく大好きな考え方ですが、遊びの中で子どもが興味を持ったことを調べたりとか、それを表現する方法としてICTを使う子どもの姿、そこまで期待したものと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

今お話があったような使い方も、もちろんあるんですけども、まずは、導入の趣旨といたしましては、教員の働き方といいますか、園務改善といふことで、現状、様々な指導計画ですとか日誌をなかなか電子化できていないという部分がありますので、そういった部分をまずは改善させていただくということが、まず狙いとしては1点あります。

その上で、例えば、保護者との連絡ですとか体温管理ですとか、そういった部分で保護者の負担軽減を図るといったところも狙いとしては持っているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

まずは教職員、保護者の負担軽減ということですが、私が捉えたのは、もう一歩進んだ、子どもがタブレットを見ていたりとか先生と画像を共有したり、もう少し踏み込んで遊びの道具としてITCを使う姿まで私は望んでいるところなんです。ICTというと、動画視聴だったりだとか、受動的でネガティブなイメージもありますので、まずは最初の一步として先生がICTを導入して、少し共有して、まず初めの一步だと捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

今回導入する目的といたしましては、まさに最初の一步という形になりますので、様々なことができるシステムではございますので、やりながらといいますか、保育の幅を広げると。様々なところを保育の中でも活用できるような場面は様々なあると思いますので、まずは導入させていただいて、使いながら徐々にやれることを増やしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数107ページ、9款6項1目のところ、事業名としては文化財保護事業になります。そこで委員さんの報酬だけが計上されている形ですが、事業内容として文化財に関する調査等を行うとあります。具体的に、どんなものについて、どんな活動をされるのか、教えてください。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課の小島です。

文化財の予算の中に委員報酬しか含まれていないというところでありまして、令和6年度の活動というところでの御質問だったと思います。令和5年度、今も少しずつ始めているものではあるんですけども、昭和55年の9月に発行しました「開成町の民間信仰」という冊子に記録のある石仏等を中心に、地区ごとに分担をして町内の史跡の現状確認などの点検を今年度末に行ったところでございます。

6年度については、その点検時に、場所が移転してしまっているものとか、ちょっと欠損が確認できたもの、変わってしまっているものから先に調査票で詳細を整理していこうというところで活動を進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

開成町の史跡というところで御説明いただきましたけれども、実は、関東大震災100年になりますが、震災時に県西地区において、現在の小田原エリア、それから真鶴から湯河原にかけて箱根エリア、こういったところは軒並み建物の倒壊率100%だったんですけども、現開成町エリアである吉田島村、それから酒田村、これがいずれも17%あるいは21%という非常に低い数字だったということが確認がされております。温泉地震研究所の主任研究員の発表の中にあります。

こうしたことに少し、歴史に絡む部分なのでスポットを当てていただくことで、こういうことをスポットを当てて発表することで、富士山の溶岩が流れてくるだの何だのという話がありましたが、今年度、100年ということもあって、そして1月1日の能登半島の地震もあって、防災、地震に対する備えというところで、こうしたことにスポットが当たると、開成町を移住先として選択していただける可能性も僅かながらでも増えてくるのではないかと思いますので、ぜひ、こういうところにも少しスポットを当てて調査研究していただければと思います。いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

先ほどの関東大震災100年目という節目に当たるというところで、実は、すみません、あまり、こちらは私のほうが周知が不足していたのかもしれませんが、8月24日の日に、9月の大震災のちょっと前になりますけれども、夏休み期間に歴史講演会としまして、「発生100年、開成町と関東大震災」と題しまして町民センターで歴史講演会を開催させていただきました。参加人数は41名ではございましたけれども、井上東亜先生を講師にお迎えしまして、開成町が震災のときにどのような状況であったか、その後、どういう地域の活動があったのかというところで、被害は少なかったんですけども、いろいろな活動があったというところを講演をしていただきました。

また、金井島の「かぞえぶし」という資料も町内に残っておりまして、そちらの資料の少し読み下し文などというのも皆さんと一緒に原文を見ながら、さわりのところだけですけれども、講演会の中で皆さんに見ていただいたというところもございます。

なかなか防災というところの観点とはまたちょっと違った部分ではございましたけれども、参加していただいた方には少し100年というところの節目に関心を持っていただけたのかなと感じています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

今、御説明いただいたような内容でも結構なので、令和6年度の予算として活動される中で、そうしたことにスポットを当てていただきたい。それは、その後は受け取る人の勝手ですので、もしかしたら開成町は地震に強いかもしれないと思われるかどうかは分かりませんが、それを表立ってスポットを当てていただくということが重要かと思しますので、ぜひ、そういった事業の御検討をお願いできればと思います。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

吉田でございます。

ページは91ページ、9款1項2目の教育委員会事務局運営事務費の中の説明欄、文命中学校部活動地域移行支援業務委託料について質問します。この533万2,000円について、この金額に至った経緯をもう少し詳しくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

部活動地域移行に係る予算ということでございますが、まず、こちらの実施方式といたしましては委託形式という形で開成町総合型スポーツクラブに委託をさせていただきたいということで、それに係る委託料という形で計上させていただいております。具体的には、管理料、それから令和6年度以降、サッカー部と、それから吹奏楽部を移行していきますので、そこに係る指導者の派遣料、それから教職員の兼職兼業にかかる予算を合わせた形で、今回、予算要求させていただいているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

御説明ありがとうございます。533万2,000円、今の説明の中で、確かに6年度、サッカー部と吹奏楽部ということで、保護者の方も集まってそういうのも開いたということで、非常に好意的に受け止めていただいたということも伺っておりますけれども、533万、こちらの金額なんですけれども、8年度に向けて、これから6年度、こういう形でどんどん進めていくと。また、その中で地域部活動移行に携わっている職員並びに携わっている町民の方、スポーツクラブ、総合型スポーツクラブの人たち、非常に積極的に前向きに考え、いろいろ考えて意見を出してやっていただいているということも聞いております。

その中で、私の感じるところでありますけれども、私見は言えませんが、533万2,000円というのが、もうちょっと、ちょっと予算的に少ないのではないかなという感じを持ちます。その点、いかがでしょう。

○委員長（前田せつよ）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

総合型スポーツクラブに委託をするということを決めてから、様々な調整をしてきました。基本的には、土曜日、日曜日、祝日の生徒たちの部活動の指導者を派遣いただくということがメインの委託内容になろうかと思っております。

金額が高いか安いということについては、令和6年度に先ほど申し上げましたとおりサッカー部、吹奏楽部をまずは動かしてみようということで、試行的な活動が始まってまいりますので、そういう中で何が課題なのか、これから全体的に本格導入していくに当たって様々な問題点、課題、それと、どういう形の委託の在り方がいいのかみたいなのところも洗い出されてくるのだらうと思っております。

まだ何も動いておりませんので、今ここが高いか安いという議論はあまりしたくありませんが、我々としては500何万の予算でまずはやってみて、そこに問題があるようでしたら、令和7年度以降、また改めていろいろなことを考えていきますが、まずは動かすことが開成町スタイルを構築する上で大切なんだらうと考え

てございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

今、課長から答弁いただきました。非常にそういうことで理解するところであり
ますけれども、確かに、まだ始まってもないのに私の言い方がちょっとという感
じもありますけれども。そういうスポーツクラブの中で、少しでも土・日、部活動
が地域移行になるために、もう既にいろいろ考え、サッカー部、そして吹奏楽部で
すけれども、ほかのことにしてもいろいろ何か今度は行動を起こす、そういう講
師等々、また講演会を開いたり、そういう先生を呼んだり、また、そういう指導を
受ける、そのために金額が発生するわけで。

私が先走って、そういう形で金額のことを少ないのではないかと行ってしまいま
したけれども、確かに、始まったばかりということもありますけれども、これから
いろいろ、この6年度において経験していただいて、なかなか難しいところもあ
りますけれども、少しでも中学生の部活が本当に生徒みんなが楽しくできる、そして
技術も吸収できる。そういったことに対して、前向きに前向きに考えて、みんな考
えてやっているというのを聞いておりますので、ぜひ、町側としても、そういうこ
とでしっかりと予算も含めて前向きに考えていただければと思いますので、ひとつ
よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

まず、地域部活移行について、私からも今後、ぜひ、しっかりとやっていただき
たいということをまずお願いして、質問に移らせていただきます。

ページ109ページ、款、教育費、2目公民館費、事業、図書室運営事業費のと
ころで、ちょっと言葉尻を取るようで申し訳ないんですけども、説明のときに、
まち・ひと・しごと創生基金、企業版ふるさと納税を活用して大活字本等を購入し、
蔵書の充実を図る予定という説明を受けたんですけども、その辺の予定というと
ころで、もうちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課、課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

説明のときに予定と申したところなんですけども、大活字本、バリアフリー図書とい
いますと大活字本以外にも、ほかにLLブックでしたり、ほかの本が、点字付の図

書とか、あるわけなのです。大活字本のみならず、ほかのも買いますよという意味で予定と申したところです。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

分かりました。私、購入自体をやめてしまうというようなことも想像していましたが、今、答弁いただきました。ありがとうございます。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ページ96ページ、9款2項1目、その後、9款3項1目、9款4項1目にもわたってなのですが、学校保健衛生関係費、17、備品購入費の中のAEDについてお尋ねさせていただきます。金額、それぞれ36万9,000円という金額があります。開成小学校、開成南小学校、文命中学校の3校なんですが、AED、おおよそ購入の金額の幅が結構ありまして、安かろう悪かろうではないですけども、大体、おおよそ20万前後から40万円前後というのが相場かと思えます。この36万9,000円は、例えば、36万9,000円のを1台なのか、18万4,500円を2台なのかという内訳をお教えいただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

それぞれの学校のAEDにつきましては、台数としてはそれぞれ1台ということになっております。8年の保証期間が切れるということで、令和6年度、新たなものを購入させていただく予定でございます。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。1台ということで、多分、高機能なものを導入という認識をさせていただきます。

小学校の低学年の方はなかなか利用が難しいかと思えますけれども、小学校高学年から中学生になりますと、ある程度講習とかを経ると、多分、生徒さんも使うことが可能ではなかろうかとは思ってはおりますが、新しいのを導入するに当たり生徒さんへの講習会みたいなものというのは実施予定とかはございますでしょうか。お願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

基本的に、児童・生徒が、本当にもう緊急、もう緊急の中で使用するということは、ないとは言いませんが、基本的には使わせる方向では考えてございません。事故等があったときに、教職員、また関係の大人が使用するということで考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。そうすると、教職員や職員の方が中心というか主となるということになりますけれども、AEDの講習等々は、配属のたびとか、そういったときに講習会みたいなものはされているかとは思うのですが、頻度というか、最後にお教えいただけますでしょうか。お願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

いずれも命に関わるということで、エピペンについては、もう春休み中、それからAED等につきましてはプール学習が始まる頃ということで、少なくとも年1回ずつは行っているという状況です。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

少しページがまたがってしまいます。96ページ、100ページ、102ページの小学校、中学校の図書費です。開成小学校の図書費、図書室ですね、70万、開成南小学校の図書費33万円、文命中学校図書費が50万円と。もちろん司書さんの費用も計上されているのですが、ここについて質問させていただきたいのですが。

文命中学校の図書費、50万ということで今年度に続いて増額された。非常にうれしいことです。これは、前から遡りますと、令和3年度13万円、令和4年度13万円、令和5年度が4倍になって50万、また令和6年度50万に計上していただけるということで、本当にうれしいなと思うんですが、いわゆる図書標準というものがありますが、これは開成小学校と南小学校はクリアされて100%ということなんですが、現状、文命中学校はどの程度なんですか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

現状の文命中学校の図書蔵書の数でございますが、現在、図書標準1万3,120冊に対しまして、現状の蔵書の数としては7,584冊、蔵書しているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。まだまだ、ここには、生徒の数も多いですから、なかなか時間はかかるかと思うんですけども、小学校、中学校の図書費を見ていきますと、2つの小学校、毎年、私、ここで言っているんですけども、子どもたちは本当に図書室へ行って本を読んでいます。図書室も充実しています。

それが、中学校へ行くと、あまり図書室へ行かなくなったりするケースは多いです。原因は、いろいろあるかもしれません。もちろん、中学生ですから忙しくなるでしょう。図書室の環境もあると思います。蔵書の数だとか質も当然あるかと思えます。だけど、図書費用全体を見たり図書行政を見ていくと、開成町で育った小学生は本がすごく好きだと思うんです。だから、ぜひ中学校の蔵書の質も高めていただいて、小学校から継続していけるような予算立てをしっかりとやっていただきたい。50万でよかったなどはありますけれども、もっと多くても当然いいと思います。

また、開成町には読書推進条例というものもあります。そういうことを踏まえて、子どもたちが、より本を好きに、継続していってもらうことが将来の夢の図書館づくりにもつながっていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思いますが、見解は、教育長、いかがですか。

○委員長（前田せつよ）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

各学校、子どもたち、本当に本が好きです。もっともっと充実させていきたいとは思っていますが、それ以外のお金がたくさんかかっているのも事実ですので、予算としてはバランスを取りながら今後もやっていきたいと思っています。

また、幼・保・小、子ども・子育て等々で、町内の機関で開成町子ども読書活動推進協議会というのを立ち上げております。そこで子どもたちへのアンケート等も取って、来年度に生かすようなことをしておりますので、町ホームページに載せておりますので、アンケート結果は、ぜひ、そちらを御参照いただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ここで、委員の皆様にお尋ねをいたします。第4ブロックの質疑におきましては本日までという予定をしておりまして、明日は第5ブロックからというふうな日程を設定しております。その関係から17時を回ってしまう可能性が出ておりますが、それにつきまして、皆様、17時を回ることにつきまして、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

それでは、本日、行政の皆様におかれましても、第4ブロックの質疑に関しまして、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

ありがとうございます。

それでは、予算特別委員会の第4ブロックの所管に関する質疑を本日中に終了するという形で進めさせていただきます。

それでは、質疑をどうぞ。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

ページ93ページ、一番下段、校務用パソコン管理費の中の情報モラル教育支援業務委託料149万4,000円について、お伺いしたいと思います。これに関しては、児童・生徒、土・日、夏休みという感じですかね、持ち帰って学習するということに関して、安全に端末を使用するルールを守るために情報のモラル研修を実施するということなので、これに関しては、どのようなモラル研修を行うのか、その辺のところをお教え願えればと思います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの情報モラル教育支援事業につきましては、令和5年度、今年度から行っているものでして、10月の学校公開日に持ち帰り学習時の端末の取扱注意点、SNS利用上の注意、機器利用に係る健康上の留意点等につきまして、児童・生徒、保護者を対象に研修を実施させていただいたものでございまして、来年度も同様の研修をやらせていただきまして、引き続き、ここのモラル研修、取扱注意等について、しっかり周知を図っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

保護者と一緒に周知という感じで、今、お話しだったのでしょか。ただ、保護者のみの周知のお金にしては149万4,000円、それなりのことがかかっておりますが、これは冊子とか何かを作って子どもたちに教えているという、そういう形なのでしょか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの内容といたしましては、講師の方に来ていただきまして研修をさせていただいているという内容になっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

講師の方ということで、来ていただいて。当然、中では行っていると思っておりますが、今、ネットの社会、すごく怖いものでして、間違えると本当に情報がネットのほうに入って行って、消せることができない。デジタルタトゥーとよく言われているやつですが。そういうところを繰り返し繰り返し本当に子どもたちにお教えただいて、そういうことがないように。今はネットの社会、テレビでも若い子たちが結構ひどいことをして、賠償責任とかに行っているような状態でもあります。子どもたちに対しては、タブレットという形で使うのでしょから、そこまではないと思いますけれども、ぜひ、そのところをしっかりと教えただいて、これからも休みのそういう教示、しっかりと勉強に使っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

97ページ、9款教育費、学校教育課、中段の事業名、学校生活支援員等配置事業費（開成小学校）となっております。こちらは介助教員及び学校生活支援員を配置というところで、先ほどのスクールカウンセラーなどとは違う表記で、職員手当などもあるので、職員さんが兼務されることもあるようですけれども、具体的に、どういった資格ですとか、どのような方々が介助教員及び学校生活支援員ということになるのか、お伺ひします。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。御質問に対して、お答えを申し上げます。

まず、それぞれの職種の御説明ですが、学校介助教員につきましては、教員免許保有者で基本的にはT Tや少人数指導、実習度に応じた授業フォローを役割としてやっていただいております。そして、学校生活支援員につきましては、集団生活になじめない多動傾向、突発的に教室を飛び出してしまうような児童の対応をする方として雇用をさせていただいているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

こちらが開成小学校の話というところで、開成小学校にはそのような教室も設けているというところなんですけれども、おっしゃるような学習状況のつまづきがあるですとか、不登校、登校渋りが始まったというのは南小のほうも考えられるんですけれども、南小の計上はないようなんですけれども、お考えを伺います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

令和6年度の予算といたしまして、開成小学校のほうで介助教員を1名増員させていただいております。これは、今、委員御指摘のとおり、開成小学校で校内教育支援センターということで、そこに専属となるスタッフを雇用するという形で予算を計上させていただいております。

南小学校はというところでございますが、現状、南小学校、児童数が県西管内でも1位、2位を争うほどの非常に多い人数がいるということと、それから来年度は支援級が1クラス増えると。加えて、通級指導教室という言葉の教室も2クラスという形で、非常に施設全体で余裕がない状況がございます。

当然、学校といたしましても、この問題といいますかテーマに関しては非常に大事な問題だと認識しているところでございますが、今後、開成小学校のほうで専属のスタッフを配置させていただいて、また、園・学校の生徒指導担当者が集まる会議がありますので、そこで情報共有をさせていただいて、南小学校のほうでも設置に前向きな考えが出てきたのであれば、教育委員会としては必要な人的支援なり予算の支援という形でサポートをしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

人的サポートの強化というところが、今、主に南小学校のほうは教室の空き問題というところで課題が見えているというところですので、今後、十分な検討課題ということで予算反映も期待するところです。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数が93ページになります。9款1項2目、事業名、外国籍児童・生徒日本語指導関係費というところで、本年度に比べて予算が非常に大きく膨れているところなんですけれども、これはスタッフをどのぐらい増員されて、その背景がどんなものかということについて、お聞かせいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの外国籍児童・生徒日本語指導関係費につきましてですが、来年度につきましては開成南小学校1年生にベトナム籍の児童が1名入学されるということで、それに係る1名の指導員の予算を計上させていただいているところでございます。

また、内訳といたしましては、開成小学校6年生に今、中国籍の方が1名、それから南小2年生でベトナム籍の方が1名、それと先ほど申し上げた新1年生のベトナム籍、合計3名の児童の支援をしているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

詳細ありがとうございます。恐らく、今後も増加傾向にあるのではないかと考えられますが、同時に、この生徒さんの御両親、私もいわゆる外国につながる生徒さんとPTAとして関係したことがありますけれども、そのときは高校生だったので、御本人が日本語を理解できれば、ある程度のことは対応できるのですが、小学生の場合はなかなか難しいと思います。そういう意味で、そういった生徒さんの保護者に対するサポート、もしかしたら課が違うのかもしれませんが、分かる範囲でお答え願えますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの指導員につきましては、当然、子どもの授業のサポートというのはもちろんなんですけど、担任と保護者との連絡の橋渡しとか仲介の役割も担っておりますので、生徒だけではなくて保護者に対する支援ということも内容としては入っているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

93ページ、9款教育費、学校教育課。92ページです。92ページの一番下から次ページ、93ページにかかる外国語教育・国際理解教育推進事業費ですけれども、こちらは前年度と比較してそう変わらないんですけれども、同僚議員への2年前の御答弁で、ズームを利用した英会話を他国とつなげて英会話授業を行うというところで、次年度はコロナの関係もあり予算が割けないというところで、令和5年度はそのような御答弁だったんですけれども。そして令和6年度に期待していたんですけれども、反映がないようですが、そちらの事業はされないということでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

外国語指導助手派遣業務委託405万8,000円というものがございしますが、今おっしゃっていただいた事業は、この委託の中で展開していく事業になりますので、令和6年度については、コロナも開けた状況の中で、ぜひ積極的に、そのような事業展開を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

では、確認ですけれども、ALTという方の数は変わらずに、さらに、そういった事業の幅が広がると捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

委員がおっしゃるとおりでございます。

○委員長（前田せつよ）

教育長。

○教育長（井上義文）

委員おっしゃったとおり、各学校1名、それプラス授業の仕方。授業の仕方については、年々スキルアップをしていくわけですから、その年々で工夫が生まれてくると。あるいは、子どもたちの主体性を生かした新たな何かということも考えられます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

94ページ、9款1項2目の事業名が就園・就学助成事業費というところになります。これは、9月に決算のところで伺ったところ、準要保護、小・中合わせて対象者が127名だったと記憶をしているんですけども、多少経費も増えていますが、来年度はどの程度の予想をしていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

就学援助の世帯につきましては、基本的には今年度のベースに5%の増という形で見込んだ形で予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

5%増というのは、ある程度の予算、バッファを見込んでというか、そういうところでされていると思うのですが、全体的に下調べをしたときに、そういった対象になるような御家庭が増加傾向にあるですとか、そういったような何か傾向値がつかめているのであれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。お答え申し上げます。

基本的には、世帯につきましては、対象となり得る方は実際に申請をされている方より実際は多いといったこともありますので、また、年々申請件数も増加傾向というところも見越した中で、5%増という形で計上させていただいたところでございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

107ページ、生涯学習課、社会教育総務費の中の社会教育事務費36万3,100円の中ですけども、説明の中で婦人会補助金、母親クラブ補助金というものがございます。母親クラブなんですけれども、それほど大きな額ではないにしても、こちらは時代の流れで実際に分けているのはどうかですとか、認識が、母親が、これは孤立を防ぐような、そうした考えの下だと思うんですけども、母親クラブの

メンバーを婦人会にという流れの中の、こうした記載というか一緒に捉えているという、こちらのまず認識についてお伺いします。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

こちらの婦人会の補助金と母親クラブの補助金なのですが、たまたま補助金の欄が並列しているというところで、母親クラブが一応6年生の保護者の団体まで補助をさせていただいているんですけれども、それから婦人会へ移行するとかというような、こちらとして、そういった導きは特にございませんので、活動自体はそれぞれ違うものになっています。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

現在、母親クラブ、私は参加しているんですけれども、こちらは会計チェックなどはされているのかという、まず疑問があるんですけれども。そのような指導といったところは、生涯学習課でチェックされているのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

母親クラブの会計のチェックということなんですけれども、一応、補助金を交付するに当たって申請書を出していただいて、その後、活動していただいて、年度末に補助金の実績報告という形で、1年間活動した内容とか、それに関わる決算の報告書を出していただいています。

もちろん補助金額、1団体、とても少ないので、全部を1つ1つチェックをしているというわけではありませんけれども、決算報告の一番下の欄に会長以外で会計、別にもう1つ、監査という欄も設けておまして、それ以外の会員の方がちゃんとチェックをしましたよということで記名・捺印をお願いして出していただいているというところで、こちらは、それがチェックをしているとみなして、お金のチェックをこちらでもさせていただいているという形になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

細かいところをありがとうございました。

母親クラブの方々に婦人会への促しは特にされていないということなんですけれども、同じ管轄でありますし、婦人科の方々はメンバーが若い方が見つからないというところ

ころがありますので、そちらは所管としてお考えいただきたいのと、母親というところでは保護者としてPTAもあるわけです。なので、今、分ける時代ではありませんし、PTAと母親クラブの関係性ですとか運用方法、少額ではありますけれども、社会情勢を見ながら御検討いただければと思います。すみません。こちらについて御見解を伺いますが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員、今の御質問の中で、PTAですとか、そういう形の項目も出てございます。あくまでも、この項目に関しての予算審議からは外れているようにお見受けしますので、質問の仕方をもう一度変えていただいて、最後、3回目の質問をしていただくよう依頼します。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

母親クラブからの婦人会というところで、切り離してお考えのようでしたけれども、一緒に考えてはどうかというところ。せっかくあるので。また、あわせて、時代背景を考えて、こちらの運用方法、または、どのように運営されているかをしっかり見て御検討いただきたいと思いますが、御見解を伺います。

○委員長（前田せつよ）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

教育委員会といたしましては、それぞれの任意団体さんが主体的に活動していくという認識でおりますので、仮に、それぞれの団体さんが主体的な部分で、あちらの団体と交流したいよとか、あるいはつながるようにしたいよというような御相談があれば、御相談には応じていきたいとは思っていますが、基本的には、それぞれの団体さんの主体的な活動を支援していくという立場で今のところはおります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上です。

108ページ、生涯学習課、生涯学習推進事業費、この中の外国語学習促進事業補助金200万円について伺います。こちらは町長の趣旨説明のほうでも述べられておりましたので、重点的な肝煎り事業というところで承知しておりますし、もう既に今年度、昨年から動いている事業だということも承知しております。この事業が動き始めた当初、企画費で企画政策課が運用していたかと思いますが、この予算の中では生涯学習課が担当されるということで認識しております。

こういった中で、生涯学習という観点で捉えると、子どもだけ、18歳までの限定的な取組という部分、また、英語のみという幅の狭い取組という部分で少し違和

感を感じるのですが、そういった部分での御説明を少しお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課、課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの井上委員の御質問にお答えいたします。

当初、補正予算を取ったときに、今後は所管課が変わるかもしれないというところでありました。庁内調整を経て、生涯学習課のほうへ所管替えをさせていただいたところでもあります。

やはり生涯学習課といいますと全年齢、いろいろな生涯学習というところもありますので、今後は検討したいのですが、まずは今年、今年度の当初に限りましては前年度と同様の内容で、まずはやらせていただいて、利用者の利用状況とかを検証させていただいてから、幅を持つとか、そういったところは今後考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

今後の幅は広がっていく可能性があるということで、確認させていただきました。その幅という部分なんですけど、既に、この事業が始まって、とてもいい事業だと思っています。ですので、私自身、中学校、高校に通う子どももいますので、周辺の保護者の方、またはお子さん本人にも、こういう事業、取組があるんだよということとは広めているところです。

ただ、広げている中でいただいている言葉も多々ありまして、この事業が自分が中学、高校の頃はなかったと。今、大学に行っていて、まさにこれを使いたい。それは、幅広い進路という選択の中で、使いたいのに使えないという声が実際あります。また、何でも子どもだけなの、英語だけなのという。それはまさに生涯学習だと思っていまして、ほかにも検定というのは、理系に進む子どもであれば、大人もそうなんですけれども数検というのもありますし、生涯学習という観点であれば漢検というのが一番イメージとしてはそぐうのかなというところもあります。

実際、幅を持たせていく中では、そういった部分、町民のニーズというものをしっかり捉えて運用していただきたいと思いますと思いますが、ここは町長から御答弁いただけたらと思います。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

井上委員のおっしゃる御趣旨、しかと受け止めました。当初は英語というものにこだわって、かつ小学生の英語、それは、制度的には小学生が受験する英検4級、5級はただで何回でもというところに反映されていると、こちらでは考えておるん

ですけれども、おっしゃるとおり、取りあえずは英語から始めさせていただきました。特に、子どもたちの英語ということにこだわって、次年度も、当初はそのままを引き継いでいただき、継続させていただく予定になっています。

その先につきましては、数ある試験の中でどういうものがあるのかとか、対象というのが全世代なのか、そこら辺はいろいろと検討させていただいた上で、対象は、対象となる試験という意味での対象と年齢層という意味での対象、いずれも広げていければと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

108 ページ、生涯学習課、事業名、中段の土曜学校推進事業費 37 万 7,000 円ですけれども、こちらは、今の同僚委員の質問と少し似通っているんですけれども、町長は所信表明でも教育の質を一段押し上げていくというところで、かなり教育面で力を入れていく。それが今、英語に偏っているというところで。あとは、学校内の話では予算の問題などあるので、一方で生涯学習のほうで充実していくのかと思っていたので、ここの減額がどうしてだろうというところなんですけれども、こちらの、まずは 26 万 2,000 円減っている、昨年より減額されている理由についてお伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

報償費の減額というところがございますけれども、今、こちらは開成町土曜学校というところの位置づけであじさい塾を開催していますが、学校での教育課程以外の時間に子どもたちが教育活動や体験活動ができるように教育委員会が実施する事業でありまして、子どもたちが地域や社会を知るきっかけをつくり、自主的な学習意欲の向上を支援するという目的で実施している事業でございます。

今年度、ちょっと別の事業なんですけれども、人材バンクの登録者の登録簿の見直しを行っていますけれども、その中で登録者の方より子どもたちを対象にした講座もやりたいなという意見を多くいただいています。生涯学習講座となると、どうしても平日でということもありまして、一般の方が中心なんですけれども、そういった希望もありまして。中には子ども対象を含めた生涯学習講座もございましたけれども、地域の人材を活用した生涯学習講座と連携した子ども向け講座を、あじさい塾として今後計画もしていきたいと。子どもたちが地域の人を知るだけでなく、人材バンク登録者も様々な対象者へ教えることで、それを生きがいにつなげてもらいたいという願いも狙いもございます。

生涯学習講座も、あじさい塾も、それぞれの活用を図っていくために、今回は報

償費の減額とはなっていますけれども、令和6年度は、コロナ禍で途切れてしまった事業所などにも御協力いただいて夏休み中の講座内容の充実は図りつつ、そういった講座同士の連携等々を深めていきまして、地域の講座として根づいていくような形で運営していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

今のお話を伺っていますと、では、増額ではないのかなという結論になってしまうのですが、詳しいお話を伺いますと内容の充実というところでは増していくと理解いたしました。

大人向けではなく子ども向けであると。生涯学習講座とおっしゃっているのが、ここにある土曜学校、あじさい塾とは異なった言い方なんですけれども、では、生涯学習講座というのは土曜学校推進事業費にならずに、どちらに反映されているのでしょうか。お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

こちらは生涯学習推進事業費という形になっておりまして、108ページの部分になってございます。こちらの報償費が生涯学習講座等々の講師等にお支払いする報償費になっています。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。今のところで関連でお伺いしたいんですけれども、土曜学校、令和5年度予算、土曜学校推進事業運営委託料というところが載ってしまっていて、今回、令和6年度予算はこちらがなくなっているんですけれども、先ほどの質疑でその辺が関係するのか。関係しなくても、なぜ、この辺が今年度予算に計上されていないのか。また、どんな事業を委託されていたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。

まず、委託料が計上されていないということなんですけれども、土曜学校に限らず、こちらの委託料の今まで予算計上してあった項目を見直しまして、報償費に近い謝礼として団体等に支払っていた分を、こちらのほうを一括に報償費という形で

整理をさせていただいたことによる委託料の0、計上がないという形になってございます。ですので、その分は同じ事業費の報償費のほうで取り扱う予定としております。

今まで、どういった事業を取り扱っていたかといいますと、主に団体に支払う謝礼の部分をこちらの委託料で賄っておりました。今度は報償費のほうで支出をしていくこととなりますけれども、団体への支出になりますので、税金等の部分を非課税扱いという形で取り扱うことが可能になっておりますので、謝礼というところで整理をさせていただいているんですけれども、事業としましては、伊賀焼体験の教室とかカーレットの教室といったところが団体へお支払いするものというところで、今まで委託料でお支払いをしていた講座名になっています。

このほかにも幾つかありまして、その時々々の団体さんへの報酬というところで調整をさせていただいております木工教室などという大工さんの団体さんへ支払っているものも、この中にございます。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

清水です。51ページ、生涯学習課、町民センター施設準備事業費のところです。上段です。町民センターの老朽化に伴う改修工事についてですけれども、こちら、御説明を受けますと、御説明の中では空調ですとかバリアフリー、防火シャッター、エレベーター、授乳室の新設というところがありますけれども、町民センターに関しては自習室などを開放して、とても多くの方々に利用されたというところで、Wi-Fiを求められたり、または、今、公共施設の中でも、お子さんを連れてくるのがママだけではなくパパがあるので、例えば、多目的トイレの中におむつ替えが女性のほうしかなくて困ったですとか、そのような利用者目線に立ったところの改修というのが。どちらかというと、御説明はハード面、大きなところが多くて、そのような今までと異なるところの利用者目線の変更箇所が聞かれなかったんですけれども、その辺りの改修についてはいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課、課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの清水委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度のその他の老朽化対策につきましては、機械設備などの更新と、あとは建築物の定期点検により改善を要する設備の更新を主に予定をしております。今、委員から質問がありました点につきましては、3階のみんなのトイレにおむつ替えシートをつける予定です。あとは、2階の今まで機械室だったところに授乳室を、

半分に分けまして授乳室をつくる予定であります。

今おっしゃいましたWi-Fiにつきましては、今後、Wi-Fiが必要かどうかというところの検討をいたしまして、この工事ではなく、もし必要であれば考えていきたいとは思っております。Wi-Fiは、現在、2階の町民サポートセンターのほうについているというところであります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

2階にありましたのは存じているんですけども、3階が図書室というところで、図書室でも今は同時に調べてというところも十分考えられますし、会議室なんかがありましたので、そちらの改修工事はないのでしょうかというところで、今の御答弁だと今のところないというところで伺いました。

また、工事が令和6年度、ほとんどかかるというところで、前年度に行われていたような自習室開放というのがなくなるわけです。そちらが、ほかの影響というか。例えば、集会施設を開放するところですか、そういったところ、例えば、そういうふうに開放するのだったら町で補助を出すですとか。こちらは、ほかの課に関わってきますけれども、そういうつながり。利用者は、関係なく、そういう場所を求めているので、こちらで使えなくなりました、では、そうした補助的なところは予算反映というところでは特に見受けられないんですけども、御見解を伺います。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの清水委員の御質問にお答えいたします。

自習室の件であります、今いろいろと検討しているところであります。ただ、子どもの安全性とかを考えますと、誰か大人の目がなくてとか監視カメラがないというところで考えておるところであります。なるべくでしたら3月の末に向けて自習室が始められればよいと思って、検討しているところであります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

清水委員にお伝えをいたします。予算の質疑というところの中で終始をしていたきますよう、要望、提案というところについては御遠慮願えればと思います。

では、1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

改修工事が億かかるというところで、設計から工事管理まで技術的な専門知識も大変必要になるかと思ひまして、市など大きなところで自治体では管財課という部署が一括管理をしたり。開成町においては、それほど大きなところではないので、期間限定で、そうした人材を予算計上して設けるというところが十分考えられるか

と思うんですけれども、そちらはここに含まれていませんが、今後、そういったところが加わってくることは考えられていますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

工事の実施の関係という形ですので、財務課でお答えをさせていただきます。

まず、庁舎内の関係で大きな営繕工事、要は箱物というのですか、建物関係での例えば設計であったりとか、工事管理という部分については、財務課で、建築の技術職はおりませんけれども、土木技術職で、私もそうなんですけれども、建築のいろいろな工事関係の経験があるという中で、技術支援の関係、庁舎内全体については、こちらで対応させていただくという形で考えてございます。今現在も町民センターの空調についても、同様の形で今、対応しているところでございます。

ですので、来年度予定をしております町民センターの老朽化対策工事についても、担当課、所管課と調整しつつ、財務課としても必要な支援という形。そして、今回の工事に関しては工事管理委託料というものも計上させていただいて、それはそれで技術者という、専門の職種については開成町は誰もおりませんので、そこは委託させていただいた中での、所管課と財務課、そして専門職である管理者という形の中で工事のほうは適正に実施していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、第4ブロックの所管に関する質疑を終了といたします。

以上で、議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算についての質疑を終了します。

本日は、ここまでといたします。明日、第3日目は午前9時より、第5ブロックの所管に関する質疑から行います。

これにて本日の予算特別委員会は散会といたします。

お疲れさまでございました。

午後5時25分 散会